

IRC 調査月報 Monthly

IYOGIN REGIONAL ECONOMY RESEARCH CENTER MONTHLY REPORT



【mini調査レポート】

「年収の壁」をめぐる県内企業の動向と影響

～進まない支援強化パッケージの利用と「年収の壁」が抱える課題～

【THE person】

せとうちみなとマルシェ運営委員長 / 原 竜也 氏



いよぎん地域経済研究センター
IYOGIN REGIONAL ECONOMY RESEARCH CENTER, INC.

6

2024
No.432

- 01 | **【視点】**
トラウマ「PKO」
総務省四国総合通信局 局長 / 田口 孝信
- 02 | **【mini調査レポート】**
「年収の壁」をめぐる県内企業の動向と影響
～進まない支援強化パッケージの利用と「年収の壁」が抱える課題～
- 08 | **【THE person】**
せとうちみなとマルシェ運営委員長 / 原 竜也 氏
- 12 | **【compass】**
持続可能性の先にあるもの
京都大学公共政策大学院 教授 株式会社伊予銀行 顧問 / 岩下 直行
- 13 | **【データよもやま話】**
男女賃金格差について
- 14 | **【TOPICS】**
鉄道・路線バスの中間的な新たな輸送モード
～LRT・BRT・DMVに関する一考察～
- 20 | **【素顔のニューリーダー】**
有限会社協栄電機 取締役 / 加地 伸章 氏
尾藤建設株式会社 常務取締役 / 續木 恵太 氏
- 22 | **【上海だより】**
中国における日本のサブカルチャーコンテンツ
- 24 | **【経営・実務Q&A】**
税務編 交際費等に係る飲食費等の金額基準
和泉会計事務所 税理士 / 和泉 真紀夫
労務編 社会保険による報酬と賞与の区分明確化とは？
社会保険労務士法人 人的資源研究所 特定社会保険労務士・人事コンサルタント / 平尾 由紀
- 26 | **【愛媛県経済の動き】**
- 30 | **【地場産業の景気天気図】**
- 32 | **【EVENT CALENDAR】**



表紙写真：紫雲出山の紫陽花
(香川県三豊市)
撮影：秋本 哲 (IRC)

視点

POINT OF VIEW



トラウマ「PKO」

総務省四国総合通信局
局長 田口 孝信

私の社会人生活40年間のトラウマに「PKO」があります。皆さん「PKO」ってご存じでしょうか、何を思い浮かべますか…

あれは27年前の係員時代、郵政省の行政改革プロジェクト室というタコ部屋(注:タコ部屋とは一旦入室したら脱出不能で庁舎内で寝泊まりする人には最適の蛸壺部屋)に配属されてしまった時のこと。当時(1997年)は現在の中央省庁の形をつくる省庁再編議論の真ただ中。総理や元経団連会長や元東大総長やナベツネさん等々の重鎮で構成される行政改革会議で郵政省を5つに分割する解体案が中間答申され、省内は蜂の巣をつついたような大騒ぎ。その解体案を阻止して今までどおり郵便、貯金、保険、地域振興及び電波監理を一体的に所管するための肉弾戦(大量のアジアペーパーなど紙爆弾の製造配布)を担うのがこのタコ部屋でした。

徹夜続きのある早朝、某幹部から「今朝の朝刊のPKO記事、コピー100部大至急！」とタコ部屋に直電。タコ部屋の上司は床段ボールに突っ伏し爆睡中のため自分一人でPKOの記事を急いで見つけコピーして全力疾走で幹部室に持参、「そこ」とのご指示でテーブルに置いて退室。タコ部屋に戻ってほっとしている

と、某幹部からタコ長(室長)あてに「誰だ、ふざけた記事を持って来たのは！」との罵声電話。タコ長から何を持って行ったのだと聞かれて記事を見せると「なんだこの非常識は！」と再罵声。私が幹部に持参したのは「国連平和維持活動」(Peace Keeping Operations)の記事でしたが、幹部が欲したのは「株価維持操作」(Price Keeping Operation)の記事。当時の郵政省は貯金や保険も所管しており、PKOといえば金融用語の「株価維持操作」を示すのが省内常識。疲弊した中で精一杯やったことに対し非常識の烙印を押され、しばらくの間倒れ込んでいました。(それから4年後の2001年に郵政省はそのまま総務省に再編されるものの、2007年に郵便・貯金・保険は各々別会社となって旧郵政省での一体化は終止符を打ちます。)

そして、いま上司の立場になって心がけています。常識って人や場面で異なることが多々あるのでは、と。自分の指示どおりに部下から返ってこないのは指示の仕方に問題があるのでは、と。27年前の職場内でPKOは「株価維持操作」が常識でしたが、当時も今もニュースでは「国連平和維持活動」を示すのが大半ですから。

「年収の壁」をめぐる県内企業の 動向と影響

～進まない支援強化パッケージの利用と「年収の壁」が抱える課題～

はじめに

政府は2023年10月に、深刻化する人手不足の解消を目的として、その要因の1つである「年収の壁」問題への対応策「年収の壁・支援強化パッケージ」(以下、「支援強化パッケージ」)を導入した。導入から半年以上が経過するが、賃上げ機運の高まりとともに、改めて「年収の壁」の存在が注目されている。

そこで、愛媛に事業所を置く企業に対して、「支援強化パッケージ」の利用状況や今年も引き上げが予想される最低賃金への対応見通しなどに関するアンケートを実施した。今回はその結果を中心に、県内での就業調整の状況や「年収の壁」が解消した場合の県内経済への影響について分析する。

1. 「年収の壁」とは

① 「第3号被保険者」と「年収の壁」

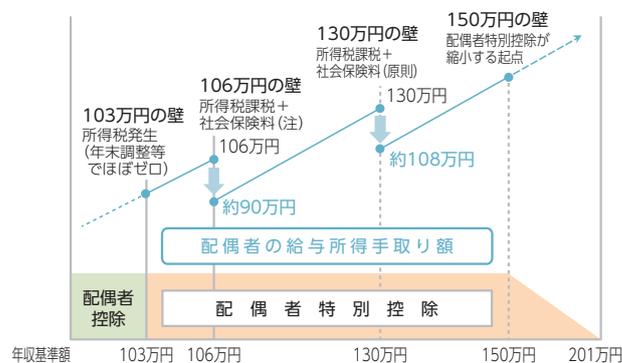
「年収の壁」の影響が大きい「第3号被保険者」制度は、1986年に誕生した。それ以前のいわゆる専業主婦は、年金制度への加入が任意だったため、保険料を払っていない人も多かったと言われている。そこで、国民皆保険、国民皆年金を掲げて、20歳からすべての国民が年金制度に加入できるよう「第3号被保険者」制度が誕生した。

「第3号被保険者」は、会社員の配偶者等で一定の収入がない場合は厚生年金保険及び健康保険などの社会保険料の負担が発生しない。しかし、収入が増加して一定の年収基準額を超えると、社会保険料の負担が発生しその手取り額が減少する。そのため、手取り額の減少を回避する目的で「就業調整」が行われる場合があり、その年収基準額を「年収の壁」という。

手取り額に大きな影響を与えるのは、収入全体の約15%となる社会保険料の負担であり、年収106

万円を超えたところで、手取り額の逆転現象が起きることになる(図表-1)。

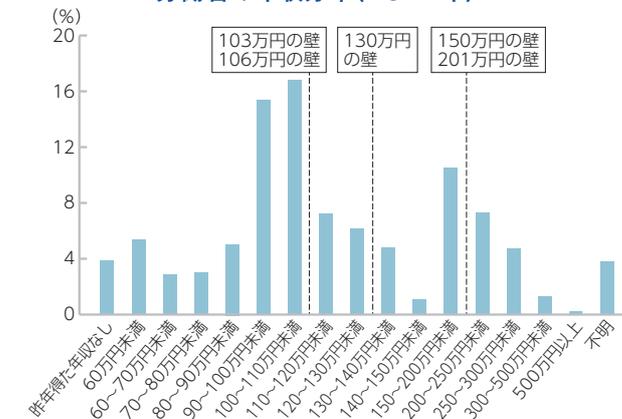
▶【図表-1】主な「年収の壁」のイメージ図



資料:厚生労働省HPなどをもとにIRC作成
注:厚生年金被保険者総数101人以上(2024年10月からは51人以上)の企業に勤める次の全てに該当する短時間労働者。
・所定内月額賃金が8万8千円以上 ・2か月を超える雇用の見込みがある
・学生ではない ・週の所定労働時間が20時間以上

また、主な収入源を配偶者とするパートタイム労働者の年収分布をみると、「壁」を超えるごとに分布割合が減少しており、「壁」の存在を意識した就業行動がうかがえる(図表-2)。

▶【図表-2】主な収入源を配偶者とするパートタイム労働者の年収分布(2021年)



資料:厚生労働省「2021年パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査」をもとにIRC作成

② 「年収の壁」と「支援強化パッケージ」

政府は2023年10月から、「年収の壁」問題への対

応策として、手取り額の逆転現象が起きる「106万円の壁」と扶養対象外となる「130万円の壁」に対する「支援強化パッケージ」を導入した。この対策は、「年収の壁」を背景とした「就業調整」に起因する人手不足の解消を目的としており、2025年に予定されている年金制度改正までのつなぎ対策として位置づけられている。

「壁」となる年収基準額とそれに応じた支援内容は、図表-3のとおりである。まず「106万円の壁」では、社会保険料の負担により手取り額が減少する分を手当として別途支給した場合、助成金で補填される。また、「130万円の壁」では、収入が一時的に増加して「壁」を超えたとしても、事業主の証明があれば引き続き被扶養者認定が可能としている。

この対策によって、労働者が「壁」を意識するうえで重視する「手取り額の減少」と「被扶養認定」の問題を解決しようとするものであるが、時限的措置でもあり、どの程度の効果があるかは不透明である。

▶【図表-3】「年収の壁・支援強化パッケージ」の主な内容

| 基準額 （「壁」） | 支援強化パッケージの主な内容 |
|--------------|---|
| 106万円 | <p>①社会保険適用促進手当 短時間労働者が「壁」を超えて社会保険を適用するために、事業主が労働者の保険料負担分を手当として別途支給した場合、本人負担分の保険料相当額を上限として保険料算定基礎の対象外とする。</p> <p>②手当等支給メニュー（所定の条件あり） 社会保険適用促進手当を支給した中小企業に対して6ヵ月毎に10万円（年間20万円）の助成金支給</p> <p>③労働時間延長メニュー 所定労働時間を延長して社会保険を適用した事業主に対して労働者1人あたり最大30万円支給</p> |
| 130万円 | パート・アルバイトで働く労働者が、繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、一時的に130万円以上となっても、事業主の証明により引き続き被扶養者と認定することが可能 |

資料：厚生労働省HP「年収の壁・支援強化パッケージ」をもとにIRC作成

2. 最低賃金と「年収の壁」に関するアンケート結果

「年収の壁」への影響が大きい最低賃金への対応見通しと、県内企業における「支援強化パッケー

ジ」の利用状況を把握するため、以下のアンケートを実施した。

| 調査実施内容 | |
|--------|-----------------------------|
| 調査対象 | 愛媛県内に事業所を置く事業法人 2,461社 |
| 調査方法 | 調査月報にアンケート票を同封し、FAX・郵送により回答 |
| 調査時期 | 2024年2月1日～15日 |
| 回答企業数 | 回答企業 244社 |

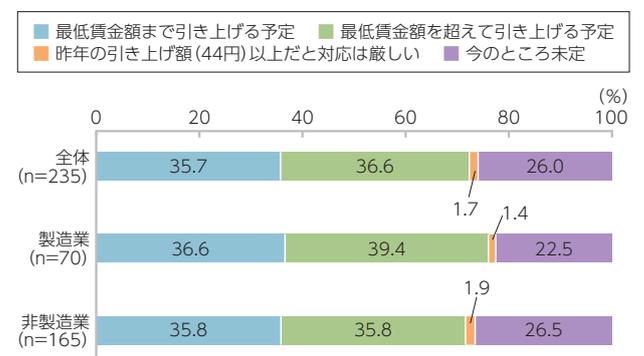
01 現時点での最低賃金引き上げへの対応予定

【全体・部門別】

2023年度の愛媛の最低賃金は、引き上げ目安の40円を上回る44円の引き上げにより897円に改正された。全国最低額は脱したが、依然として全国比で低水準であることに変わりはなく、今年度も大幅な引き上げが予想される。

そこで、現時点での対応予定を尋ねたところ、全体では「最低賃金額まで引き上げる」と「最低賃金額を超えて引き上げる」を合わせて、7割超が引き上げ予定と回答した（図表-4）。部門別では、製造業で「最低賃金額を超えて引き上げる予定」が高かった（39.4%）。製造業は、同時期に実施した賃金改定動向アンケートでベースアップ実施の要因として「採用難や離職防止のため」との回答が8割を超えており、最低賃金面でも人材採用の厳しさがうかがえる。

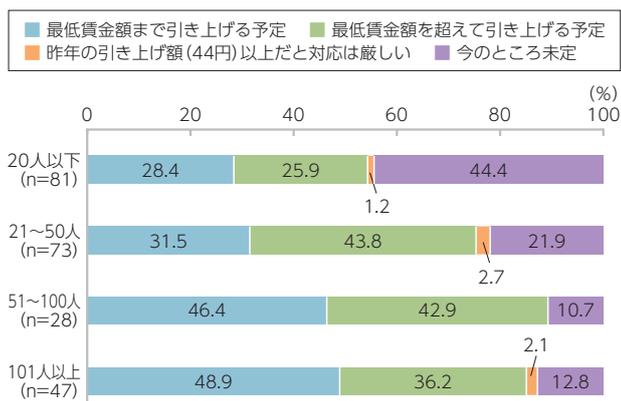
▶【図表-4】現時点での最低賃金への対応予定（部門別）



【従業員数別】

従業員数別にみると、「20人以下」の小規模事業者で「未定」が4割を超えている。愛媛の最低賃金額は、2021年から2023年まで引き上げ幅の更新が続いており、賃上げ機運も高まるなかで慎重に判断しようとする姿勢がうかがえる（図表-5）。

▶ [図表-5] 現時点での最低賃金への対応(従業員数別)

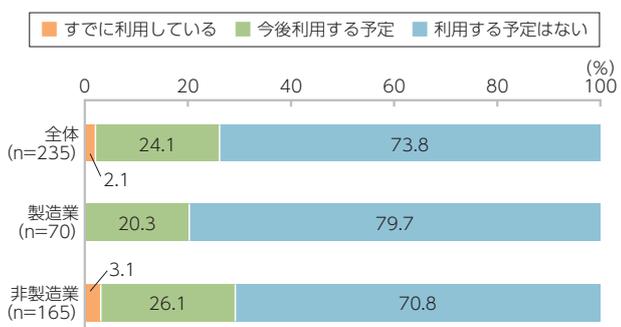


02 「支援強化パッケージ」の利用について

A. 利用状況

全体では、「利用する予定はない」が73.4%と最も高く、「すでに利用している」はわずか2.1%であった(図表-6)。部門別で見ると、製造業では全体を上回る約8割が「利用する予定はない」と回答した。一方、製造業の約2割、非製造業の約3割は「今後利用する予定」と回答している。特に食料品製造や運輸、小売など、パートタイム労働者が比較的多い業種で関心が高い結果となった。

▶ [図表-6] 「年収の壁」支援強化パッケージの利用状況(部門別)



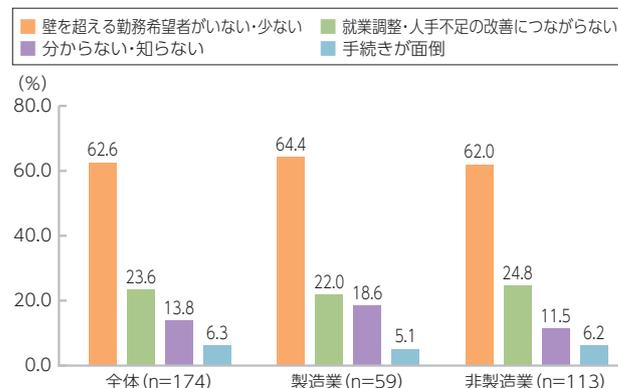
B. 利用しない理由(複数回答)

【全体・部門別】

「利用する予定はない」と回答した企業に対して、その理由を尋ねたところ、「壁を超える勤務希望者がいない・少ない」が62.6%と最も高かった。本パッケージが、労働者の「壁」を超えて勤務しようとする動機とはなっていないと考えられる。また、「分からない・知らない」も1割を超えており、壁を超える勤務希望者の少なさが制度への理解不足を生んでいる可能性がある(図表-7)。企業の実務担当者からは、すでに社会保険に加入している既存のパートタイム労働者との不公平感や、時限

的措置のため長期的な視点での労務管理が難しいなどの声が聞かれた。

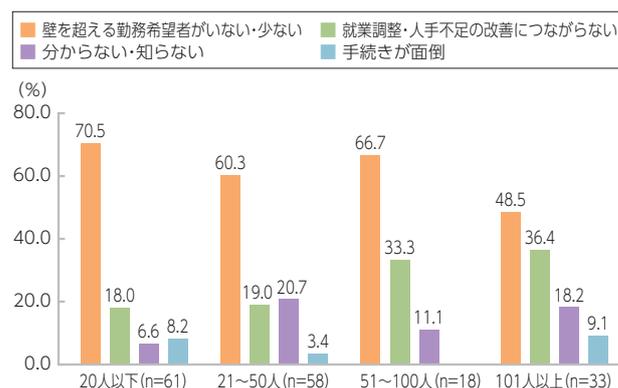
▶ [図表-7] 支援強化パッケージを利用しない理由(部門別)



【従業員数別】

従業員数別で見ると、規模が大きくなるにつれて「就業調整・人手不足の改善につながらない」の割合が高い。特に「101人以上」では、「壁を超える勤務希望者がいない・少ない」が5割を下回る一方で、「就業調整・人手不足の改善につながらない」が4割近くを占める(図表-8)。従業員数が多い企業はパートタイム労働者など就業調整対象者も多いと思われ、本パッケージを企業が抱える課題の抜本的な解決策とは捉えていないものと考えられる。

▶ [図表-8] 支援強化パッケージを利用しない理由(従業員数別)



それでは、ここからは県内パートタイム労働者と就業調整の現状をみていく。

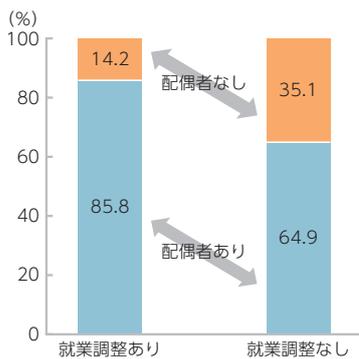
3. 県内パートタイム労働者の現状

01 「就業調整」の状況

総務省の「就業構造基本調査」によると、2022年の愛媛県における非正規雇用者約20万人のうち、

「就業調整」している労働者は全体で約5万人に上り、その約7割(37,300人)はパートタイム労働者である。また、雇用調整を行っているパートタイム労働者の85%が配偶者を有していることから、配偶者扶養や配偶者が勤務する企業の家族手当の有無などによって、税金や社会保険料を負担してまで勤務するかどうかを判断しているケースが多いと考えられる(図表-9)。

▶【図表-9】パートタイム労働者の内訳(愛媛県内/配偶者の有無)



資料:総務省「令和4年就業構造基本調査 地域編」をもとにIRC作成

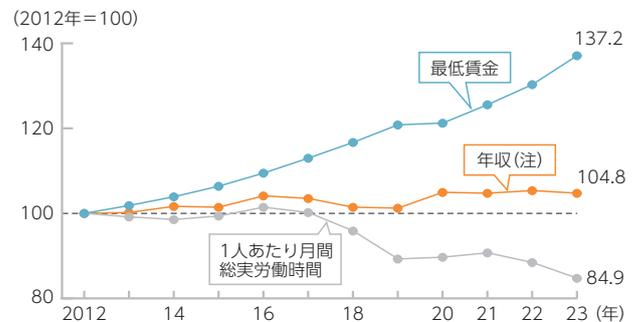
② パートタイム労働者の収入と労働時間の推移

2012年を100として、県内パートタイム労働者の年収と愛媛の最低賃金の推移を比較すると、直近

10年間で最低賃金は4割近く引き上げられているのに対して、年収はわずか5%ほどしか増加していない(図表-10)。

その要因の1つとして、最低賃金が上がるとして「年収の壁」を意識した就業調整が行われていることがある。パートタイム労働者1人あたりの月間総実労働時間の推移をみると、コロナ禍という特殊要因はあったものの労働時間は10年間で1割以上減少している。最低賃金の引き上げは、労働条件の改善や労働者の生活の安定、労働力の質的向上などが目的のはずだが、「年収の壁」により本来の目的を果たせていない実態がうかがえる。

▶【図表-10】県内パートタイム労働者の月間総実労働時間と年収ならびに愛媛の最低賃金の推移



資料:各年の「愛媛県の賃金・労働時間・雇用の動き」をもとにIRC作成
注:年収=パートタイム労働者1人平均月間現金給与総額×12カ月

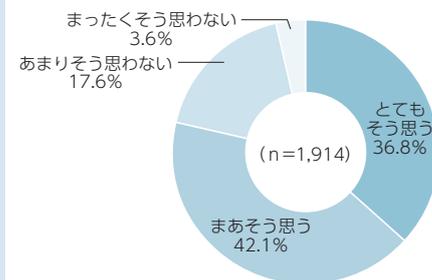
4. 「就業調整」が解消した場合の県内経済への効果

「年収の壁」がなくなった場合、就業調整しているパートタイム労働者の就業意欲や地域経済にどのような影響があるだろうか。

株式会社野村総合研究所は2022年9月に、全国の20~69歳のパートまたはアルバイトとして働く、配偶者のいる女性3,090人を対象に就業意向の調査を行っている。それによると、「年収の壁」がなくなり手取り額が減らなくなった場合、現在よりも年収が多くなるように働きたいかについて「とてもそう思う」との回答が36.8%であった(図表-11)。

そこでIRCでは、令和5年版「愛媛県の賃金・労働時間・雇用の動き」を基に、県内で就業調整しているパートタイム労働者37,300人のうち、約4割に相当する1.5万人が就業調整を解消した場合の愛媛県経済に与える経済効果を推計した。その結果、所得増加額は約58億円となり、所得増加分の県内消費による経済効果は、約54億円と見込まれる(図表-12)。

▶【図表-11】「年収の壁」がなくなり一定の年収額を超えても手取りが減らなくなった場合、現在よりも年収が多くなるよう働きたいですか。



資料:株式会社野村総合研究所「有配偶パート女性における就労の実態と意向に関する調査」

▶【図表-12】県内パートタイム労働者が就業調整を解消した場合の経済波及効果

| 経済波及効果額 | 経済波及効果 | |
|---------|--------|-------|
| | 直接効果 | 間接効果 |
| 54億円 | 約39億円 | 約15億円 |

直接効果:県内常用労働者の賃金増額分の県内消費による経済効果(県外からの財やサービスの調達が見込まれる分は除く)

間接効果:直接効果によって県内の各産業にもたらされる生産誘発額や、生産誘発等によって生じる雇用者所得の増加分が新たな消費に向けられることによって県内産業にもたらされる経済効果

推計の前提条件

- 推計対象調整者数 = 県内就業調整パートタイム労働者数37,300人 × 4割 = 約1.5万人
- 就業調整日数 = 平均月間出勤日数の差 = 一般労働者20.1日 - パートタイム15.0日 = 約5日
- マクロでみた就業調整解消後の月間労働時間増加 = 月間約40.5万時間
1.5万人 × 1日あたりのパートタイム労働者1人平均月間総労働時間5.4時間 × 5日
(※ 1日あたり平均総労働時間 = 平均月間総実労働時間81.4時間 ÷ 平均月間出勤日数15.0日)
- パートタイム労働者の年間所得増加額 = 約58億円
月間労働時間増加分40.5万時間 × パートタイム労働者における平均現金給与時給額1,188円 × 12ヵ月
(※ 平均現金給与時給額 = 1人平均月間現金給与総額96,742円 ÷ 1人平均月間総実労働時間81.4時間)
- この所得増加額を、「平成27年愛媛県産業連関表」の民間消費支出の内訳と同じ構成比に案分した結果を直接投入額として経済波及効果を算出したところ、約54億円の効果となった。

以上の推計は一例として、就業調整しているパートタイム労働者のうち1.5万人が調整をなくし、かつ所得増加分の全てが県内消費に回することを前提としているが、実際にはここまでの効果には至らないであろう。しかしながら、人口減少による市場縮小が進む愛媛県経済にとって就業調整状況が改善されることは、小さくない経済効果をもたらすものと考えられる。

おわりに

今回のアンケート結果からは、県内企業の多くが「年収の壁」やそれに伴う就業調整を課題と感じながらも、支援強化パッケージや現行の年金制度のままでは抜本的な解決にならないと考えている実態が浮き彫りとなった。

一方でIRCの推計が示すように、パートタイム労働者による就業調整が一部でも解消した場合の効果は、人口減少による市場縮小が進む県内経済にとって小さくない。また、将来の労働力不足の観点からも有効な対策の1つとなり得る可能性がある。

次回の年金制度改正は、2025年の予定である。昨年来の賃上げ機運の高まりもあって中小企業の負担感が増すばかりだが、こうした地方の実情を踏まえながら、中長期的な視点に立った抜本的な税制・社会保障制度の改正が望まれる。「年収の壁」をなくすことで全てが解決するわけではないが、少なくとも多様な働き方を選べる制度の構築を通じて、パートタイム労働者の望まない「就業調整」が改善されることを期待する。

(菅 正也)

県内企業の声

～「支援強化パッケージ」について～

【利用予定】

- 従業員の約7割を占めるパートタイム労働者のうち、「壁」を超えて就業したい希望があった場合に備えて活用を検討している(食料品製造)
- パートタイム労働者の比率は3割程度だが、扶養内就業が約半数を占めており、今後、「壁」を超える希望があった場合には是非活用したい(運輸)
- 7割を占めるパートタイム労働者に対して制度の周知等は人事部門が行っている。今のところ、具体的な希望者の声は上がっていないが、今後、発生した際には活用したい(小売)

【利用予定なし】

- 現場での不公平感の発生を懸念(印刷)
- 実態に即した支援内容を希望(卸売)
- 不公平、時限的措置に過ぎない(サービスその他)

～「年収の壁」について～

- 「年収の壁」の存在については、以前から疑問に思っていた。もっと早くから対策をすべきである(機械・金属)
- 「壁」が解消されないなら、もっと高く設定して労働時間が確保できる仕組みを希望(建設)
- 年収の壁はゼロにすべき。存在する限り本質的に解決しない。余裕がない家庭ほど年収を稼ぎたいはず。そうした意欲を削ぐ施策は現状に対して適切なものではない(サービスその他)

【有識者に聞く】

「支援強化パッケージ」の問題点と今後の望ましい方向性について

愛媛大学地域協働推進機構 地域協働センター 客員准教授

園田 雅江氏(取材時:愛媛大学社会共創学部 准教授)

【支援強化パッケージについて】

- 2月末に厚生労働省が、「年収の壁」対策助成金を活用して2025年度までに新たに社会保険に加入する労働者は約14万人と発表していたが、少ないというのが正直な感想だ。政府が想定したほど、活用は進んでいないのだろう。今回のアンケート結果からも、県内企業において同様の傾向がうかがえる。
- 本パッケージは、あくまでも2025年の年金制度改正までのつなぎの措置であるため、企業と労働者の実態に沿った支援策とはなっておらず、また双方にとって将来像を描きにくい点にも問題があると感じている。企業からの厳しい声が、それをよく表している。

【利用が進まない要因】

一企業側の視点から一

- 労働者の手取り額が減らないよう社会保険料分を手当として企業が負担した部分は助成されるが、それ以外の雇用保険・労働保険は新たに企業負担増となる。就業調整が継続的に解消されるのであれば負担する意味はあるが、最大2年間の助成期間が終了した後は、また扶養内に戻ることも想定されるため、長期的な目線に立ったパートタイム労働者の管理・育成が難しくなる。
- 手取り額を減らさないために手当を支給することは、労働と能力の対価という賃金本来の意義を歪める恐れがある。また、すでに社会保険に加入しているパートタイム労働者との不公平感やモチベーション維持の観点からも問題があると考ええる。
- 対象者が限られる点も、企業の事務負担とメリットを考えた時に利用が進まない一因であろう。

一パートタイム労働者側の視点から一

- 労働者自身が自分の壁について理解していない問題がある。企業側からの周知不足も一因ではあるが、自身の所得だけでなく、配偶者が勤める企業の家族手当の基準(税法上か社会保険上か)でも異なるため、理解が進んでいないのだろう。
- これまでパートタイム労働者には、世帯の所得を下げないように年収の上限を意識した働き方が定着している。本パッケージがあるからと言って、今の働き方を大きく変えてまで「壁」を超えようとするパートタイム労働者は多くないのではないかと考える。

【今後の望ましい方向性】

- 今のパッケージでは、「壁」のボーダー付近の労働者だけが救われるため、そこから外れている多くのパートタイム労働者の就業調整の解決にはならない。
- 「壁」の設定は、40年ほど前に国民皆保険、国民皆年金を掲げて第3号被保険者制度が出来た当初は、無年金の人をなくすという目的に合致していたが、すでに当時のモデルケース(主たる就業所得者と補助的所得者)にあてはまる人々の方が少数派になりつつある。
- 今のまま配偶者が控除の対象であるかぎり、「壁」の解消は難しい。将来的には、世帯という考え方から個人の収入に応じた税控除の仕組みへと大転換する必要があるだろう。
- 2025年に予定されている年金制度改正でどこまで現在のライフスタイルに合った改正案が出てくるか、期待したいところである。

第43回
地域の明日を創る

THE
person
ザ・パーソン

今治港を交通から 交流の港へ

穏やかな瀬戸内海を行き交う船。潮風心地よい今治港から、マルシェを起点とした地域のつながりが広がっている。

今回は、せとうちみなとマルシェ開催の立役者である運営委員長の原竜也氏に、ご苦労や今後の展望を伺った。

1. 今治での記憶と東京での生活

私の生まれ故郷は今治市波止浜で、小学校卒業まで暮らしていました。波止浜は港町なので、幼い頃に泳ぐといえばプールより海でしたし、最近は趣味で釣りをしたり今のマルシェを開催したりと、大好きな海との強い縁を感じます。小学生から大学までは剣道に打ち込んでいました。今治に住んでいた頃は波止浜剣友会という当時100人規模の道場に通っていましたが、最近子どもたちの数が減り、剣道の団体戦チームも組めないようで寂しさを感じています。

中学・高校は松山で過ごし、大学は東京へ進学し

DATA

せとうちみなとマルシェ運営委員長

はら たつ や
原 竜也 氏

1972年愛媛県今治市生まれ。東京大学卒業後、丸紅株式会社に勤務。その後、家業である原印刷株式会社(現、株式会社ハラブックス)に入社。関連会社の代表を務めながら経験を積み、2008年に原印刷株式会社代表取締役役に就任。2022年に始まった「せとうちみなとマルシェ」では運営委員長として企画から運営まで行う。

ます。大学卒業後は総合商社に就職し、営業マンとして頑張っていたのですが、取引先の社長と飲みながら後継者の話をしている時、「君はどうするんだ?」と問われ、自分が会社を継ぐ立場にあることを真剣に考えるようになりました。父は私に直接は言いませんでしたが、東京出張時には東京営業所の社員との会食に呼ばれ、社員からは「早く帰って来い」と言われるなど、徐々に責任を感じるようになり、28歳の時、帰郷しました。

2. 帰郷と人脈づくり

家業の印刷会社を継ぐために帰郷しましたが、

小学校までしか過ごしていないため地元の知人は少なく、家業を学びながら人脈づくりにも励みました。今治商工会議所の青年部に入会し、のちに青年部会長を任されるなど、徐々に人間関係を広げたことが、その後のせとうちみなとマルシェの立ち上げに活かされたように思います。帰郷して20数年が経ちますが、今治が地元であるという思いが一層強まっています。

3. 転機は50歳、今治活性化の道へ

2022年2月初め、タオル美術館の越智逸宏会長に誘われ、「今治港でマルシェの開催を構想しているがどう思うか」と言われました。越智会長とは、父が商工会議所での活動を一緒にさせていただいたこともあって、以前から目をかけていただいていた。その日もいつものようにタオル美術館に誘われ、コーヒーを飲みながら話をするなかで、初めてマルシェの構想を聞いたわけです。当然、私がやることになるとは思っていませんでしたので、費用面や運営面の大変さなど、正直な感想をお伝えして終わりました。

しかし、次第に「自分より上の世代でこんなにも今治を盛り上げたいと思っている人がいるのに、どうして何もせずにいられるのか」と悔しさがこみ上げてきました。その1週間後、再度タオル美術館でコーヒーをいただきながら「責任者をやってくれるか」と言われた時、即答で「やります」と回答しました。こうして、私の中でマルシェ開催に向けたプロジェクトが動き始めたのです。

4. マルシェ運営委員を集めるために

「やります」とは答えたものの、誰がどうやって何をするのか、全くの手探りです。4月にはマルシェ運営委員会を発足させたのですが、メンバー集めが最初の難関でした。始めは、商工会議所青年部会長としてのネットワークを活用して集めようとしたのですが、なかなか集まりません。というのも、マルシェの活動はボランティアです。私が給料を支払えるわけではなく、仕事をしながら無償で月2回の運営は誰にとってもあまりに負担が大きかったです。その大変さは、私自身も感じていました。

それでも、「せとうちみなとマルシェを通じて、今治を活性化させたい」という熱い思いを持って何度もメンバーを説得し続け、徐々にテント設営やキッチンカー集めにおいて主力となる協力者を巻き込み、最終的に20数名の運営委員を集めることができました。



今治港に建つみなと交流センター(はーばりー)前で
写真を撮る運営委員のみなさん

5. 「マルシェキッチン」の誕生

運営委員は揃いましたが、今治港が開港100周年を迎える10月に合わせたプレ開催と11月の本格開催までは残り半年ほどしかありません。ここから、開催に向けたスキーム作りが急ピッチで始まります。

私たちは当初から、飲食店が並ぶだけではなく、「今治港ならではのマルシェにしたい」と考えていました。例えば、「獲りたての魚をその場でさばく」というアイデアもその1つです。しかし、これを実現するには様々な困難がありました。特に、テントで魚をさばくことは、衛生面から保健所の許可が下りませんでした。一度は断念することも考えましたが、越智会長の提案もあり、大型シンクを4つ備えたキッチンは今治港の「海のコンコース」の上に建てました。それが「マルシェキッチン」です。

6. 運営委員の得意分野で課題をクリア

どんなに魅力的な催し物を企画しても、出店者が集まらなければマルシェは成り立ちません。出店者集めで活躍してくれたのが副運営委員長の大木鉄兵氏でした。大木氏は愛媛キッチンカー協会事務局長も務めており、マルシェ開催に欠かせない人物と考え、一番に運営メンバーとして口説い

た人物です。彼の手腕でキッチンカーはもとより、出店可能性のある方々への声かけができ、多くの出店希望者を集めることができました。

他にも地元漁師が獲った新鮮な魚を一般来場者がセリ方式で購入できるセリ体験など、今治らしき満載のマルシェ実現に向けて、運営委員それぞれが得意分野を生かして課題を1つずつクリアしていきました。おかげで、越智会長の構想を初めて聞いてから6ヵ月後の2022年8月、マルシェ開催の見通しが立ちました。



地元漁師が獲った新鮮な魚をセリ方式で購入できるセリ体験

7. 来場者1万人での好スタート！

2022年11月13日、いよいよ第1回目の開催当日を迎えます。運営準備と並行してポスターやチラシを作成したり、CMを流したり、SNSで発信したりと事前のPR活動を行ってはいましたが、どれくらい来ていただけるか不安はありました。

運営委員や出店者、漁協の方々とともに期待と不安のなか迎えた第1回マルシェは、600mの海岸線に100店舗以上が出店し、晴天にも恵まれ約1万人の来場者が行き交う大盛況となりました。会場に色とりどりのテントが並び、来場者の笑顔が溢れる光景は決して忘れられません。運営委員会発足から約半年、マルシェ開催のためにみんなで奔走した甲斐もあり、マルシェキッチンでの魚のさばきやセリ体験で賑わう様子は、来場者だけでなく地元の生産者さんにも喜んでいただけました。



今治港の「海のコンコース」で賑わう人々と色とりどりのテント



運営委員やスタッフにまかない飯を振舞う越智会長

マルシェ実行委員会の会長は発案者である越智会長ですが、毎回、運営委員やボランティアスタッフのためにまかない飯を振舞ってくれています。せとうちみなとマルシェは、運営委員相互の助け合いの精神と強い団結力に支えられていることを改めて実感しています。

8. マルシェを持続性ある事業へ

第1回マルシェを無事に開催し終えた時、喜びや安堵感と同時に、「本当に通年で月2回開催を続けていけるのか」という当初からの不安と責任を感じました。継続していくには、マルシェを単発イベントではなく持続性ある事業にする必要があります。収入を上げるためには出店手数料を引き上げるのが一番簡単な方法ですが、それでは出店者が減ってしまいます。事業としていかに収益化するかは、大きな課題であり色々な施策を検討しているところです。

例えば、2023年11月から2024年2月までの間、行政からの助成金を受けて「クーポンプロジェクト」を試行しました。クーポン需要のおかげで来場者数は2万人を超え、出店依頼も殺到したことは嬉しい驚きでした。また、オール今治で盛り上げていこうという方針の下、マルシェのホームページを通じてバナー広告の募集も始めました。今では100

社を超える企業様からご協力をいただいております、貴重な収入源となっています。

持続性ある事業とするためには、地域にとって経済的な効果があることを知っていただくことも必要です。そこで、IRCに経済効果の算出を依頼したところ、2022年11月から2023年10月までの計24回の開催で、家族連れを中心に約27万人が来場し、その経済波及効果は約10億円と推計されました。この数字は、マルシェが今治の中心市街地活性化に向けたエネルギーを十分に秘めた事業だと、私たちに自信を与えてくれました。

9. 夏の夜マルシェ「バルシェ」

新たに通年運営するイベントの1つに、夏の夜のマルシェ「バルシェ」があります。通常の昼間のマルシェとは違い、夜の港をお酒とお料理と共に楽しんでいただけます。昨年の開催では来場者の方にも好評で、今年は昨年より多い7回の開催を予定しています。6月22日～9月28日の間、第2・第4土曜日の17:00～21:30で開催しますので、是非お越しください。



瀬戸内の絶景と食事が楽しめる夜マルシェ「バルシェ」

他にもマルシェらしい企画を考えています。例えば、釣り大会や収穫祭、ビールのオクトーバーフェストのようなイベントが出来るといいですね。

10. 今治の中心市街地に賑わいを

マルシェの開催以降、来場者からは「家族で出掛ける場所ができた」「毎回違うイベントがあって楽しい」といった嬉しいお声をいただいております、地域に必要とされつつあることを感じています。

通年で月2回開催のマルシェは他地域では珍しいようですが、運営委員の尽力のおかげで続けてきています。今後も開催頻度は変えず、今治の中心市街地の活性化につなげることが目標です。仕掛けの1つとして、あえてマルシェ当日は無料駐車場を設けていません。これは港周辺の有料駐車場を使っていただき、今治港への人の流れをつくることで、商店街にも立ち寄っていただきたいという思いからです。こうした取組はまだ道半ばですが、商店街や今治城をはじめ、中心市街地にもっと人が集まるスキームづくりに知恵を絞っていきます。

11. 交通の港から交流の港を目指して

今治港は、しまなみ海道と役割を連携・分担して生活交通を支える「交通の港」といわれますが、これからは市内外から人が集まる「交流の港」にしたいと考えています。そのためには、マルシェも県外客へのアプローチが必要です。現在、来場者の9割は県内客のため、県外からの誘客に向けた広報活動を行っています。

せとうちみなとマルシェをきっかけの1つとして、今治港が賑わいを取り戻し、市内中心市街地やしまなみ海道、さらには瀬戸内全域にまで広がるよう取り組んでいきます。



今治港とせとうちみなとマルシェ

インタビューを終えて

今年で2周年を迎えるせとうちみなとマルシェ。延べ50万人超の来場とその賑わいの裏には、「今治らしいマルシェにしたい」という原さんや運営委員の方のこだわりがありました。今後も続く市内外を巻き込んだマルシェの賑わいに注目したいです。

(鵜籠 拓郎)



持続可能性の先にあるもの

京都大学公共政策大学院 教授
株式会社伊予銀行 顧問

岩下 直行

ここ数年の間に国内で急速に普及した英単語の一つに、サステナビリティ(持続可能性)が挙げられる。SDGsのSと言え「ああ、あれか」と思い当たる人は多いはずだ。企業経営の上でも持続可能性は重要なキーワードとなっている。例えば、多くの企業がサステナビリティレポートを公表している。この資料は、その企業が環境や人権などの社会的問題にどのように取り組んでいるかを投資家や顧客、取引先などのステークホルダーに公開するものだ。企業の社会的責任を巡る議論は従来から盛んに行われていたが、近年、その対象がより明確化され、環境、社会、ガバナンスといった目標が重視されるようになった。とりわけ、地球環境問題を意識した二酸化炭素排出量の削減が注目されている。

ここで人類の歴史と二酸化炭素の関係を整理してみよう。人類は古代から火を利用して文明を発展させてきたが、薪や木炭を燃やしている限り、二酸化炭素が問題となることはなかった。木材を燃やすと発生する二酸化炭素は、元々は木が生育する際に大気中から固定されたものだから、収支のバランスが取れていたからである。

ところが、18世紀になるとこのバランスが崩れてしまう。産業革命とそれに続くエネルギー革命を経て、人類は石油、石炭などの化石燃料を大量に燃やしてエネルギーを得るようになる。その結果、人々の生活は豊かになったが、化石燃料由来の二酸化炭素の放出が増加した。化石燃料もまた、古代の植物が固定した二酸化炭素からできたものだ。問題は、長い時間をかけて固定

され、地下に蓄積されていた炭素が一気に放出されたところにある。その結果、二酸化炭素濃度が急激に高まり、温暖化効果を通じて気象変動の激化や海水面の上昇をもたらすと指摘されるようになった。

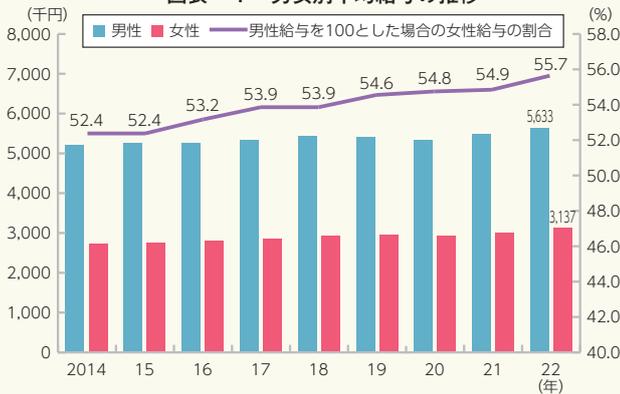
企業レベルでの二酸化炭素削減運動は、啓発活動としては意味があるだろう。しかし、全地球的規模で見れば、二酸化炭素濃度の増加は、化石燃料の採掘量に依存する。今後もこれまで通りのペースで化石燃料が採掘され続ければ、地球のどこかでそれが燃やされ、二酸化炭素の濃度は上昇する。例えば、仮に先進国が化石燃料への依存度を大きく下げたとしても、それによって余った化石燃料は先進国以外の地域で利用されることになるだろう。そうなった時に、化石燃料の利用を強制的に止める仕組みを世界は持っていない。

とはいえ、実はこの問題は意外とすんなり解決するかもしれない。経済合理的な範囲で採掘可能な化石燃料の埋蔵量は有限であり、いずれ枯渇してしまうからだ。百年単位で考えれば、温暖化は多少進むとしても、化石燃料が枯渇した時点でそれ以上の進行は止まる。しかし、そのような未来において、我々の子孫は、より深刻な問題、つまり文明を支える基盤である化石燃料の枯渇という問題に直面することになる。現代文明は、有限な化石燃料に依存している以上、今のままでは構造的に持続可能ではないのだ。我々は、そういう未来を見越したうえで、将来役に立つ技術開発を進めていくべきだろう。



男女賃金格差について

図表-1 男女別平均給与の推移

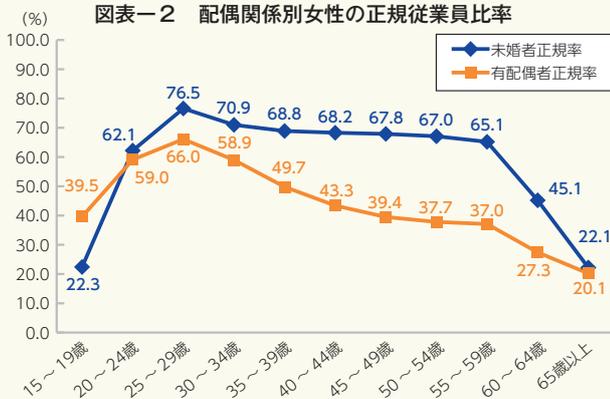


資料: 国税庁「令和4年分 民間給与実態統計調査」

世界経済フォーラムが公表した「ジェンダー・ギャップ指数2023」(注:男女格差を経済、教育、健康、政治の4分野に分けてランク付けしたもの)によると、146カ国のうち、日本は125位で過去最低となった。「男女賃金格差の解消はあらゆる男女平等社会の土台である」と言われているが、日本では男女間賃金格差が大きい。国税庁の調査によると、2022年の男性一人当たり平均給与は約563万円、女性は約314万円となっており(図表-1)、女性給与は男性の5割台にとどまっている。

その背景には「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業意識がまだに残っていることや、「コース別採用」という雇用制度など、賃金格差を生み出す要素は多岐にわたる。その中で、結婚や出産のタイミングで正社員を辞め、出産後、非正規雇用で働いている女性が多いことも大きな要因である。図表-2で示されるように、女性未婚者の正規率は20歳～50歳代まで6～7割台であるのに対し、有配偶者の正規率は30歳以降低くなっている。

図表-2 配偶関係別女性の正規従業員比率



資料: 総務省「国勢調査」(2020年)をもとにIRC作成

図表-3 どのような条件であれば「正規雇用労働者」として働きたいと思うか (女性、非正規雇用労働者、20～39歳)



資料: 男女共同参画局「令和4年度新しいライフスタイル、新しい働き方を踏まえた男女共同参画推進に関する調査」

男女共同参画局の調査では、非正規雇用労働者に対し、どのような環境があれば、正規雇用として働きたいのかを尋ねた。約半数の女性(有配偶者)は「働く時間を調整しやすい・融通がきく仕事であれば」(51.2%)正規雇用者として働きたいと回答した(図表-3)。次いで「仕事と育児・介護との両立に関して理解のある職場であれば」(33.0%)、「自分の家事・育児などの負担が軽くなれば」(30.9%)の回答も多かった。今後、女性に一層活躍してもらうために、アルバイト・パートで働いている非正規雇用労働者にもキャリアアップのチャンスを提供し、正規雇用化の推進や、仕事と家庭が両立しやすい職場環境の整備が求められる。これらの取組みは男女格差の縮小につながるのではないだろうか。

(孫 璇)

鉄道・路線バスの中間的な新たな輸送モード

～LRT・BRT・DMVに関する一考察～

人々の移動に欠かせない公共交通機関。近年の技術進化やデジタル化の進展は、身近な輸送モードである鉄道や路線バスをも変革させている。今回は、鉄道でも路線バスでもない新たな陸上輸送モードに位置づけられるLRTやBRT、DMVについて、それぞれの現状や特徴を紹介する。



気仙沼線BRT車両(JR東日本)



DMV(阿佐海岸鉄道)

鉄道・バスをめぐる最近の動向

これまで鉄道やバスは、公共交通機関として通勤・通学、観光などに大きな役割を果たしてきた。しかしながら、沿線人口の減少や少子化の進展はもとより、道路網の充実に伴い、車中心のライフスタイルや都市構造への変化によって利用者が大幅に減少した。さらに、新型コロナによる外出自粛やアフターコロナのニューノーマル、燃料価格の上昇などが追い打ちをかけ、事業者を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にある。

2022年7月、国土交通省の有識者検討会は、地方鉄道の再構築について提言をまとめた。国主導で新たな地域協議会を設け、事業者、自治体と鉄道存続策やバスへの転換などを検討するもので、各地で鉄道の存廃と公共交通の再編をめぐる議論が加速している。

また、提言では、ローカル鉄道のあり方を見直し、地域公共交通の再構築に取り組んだ事例が類型化されたうえで紹介されている。具体的には第

三セクター化や駅施設の合築、新技術を活用したスマート化(蓄電池車両やキャッシュレス決済)などと並び、LRT化やBRT化、バス化も取り上げられている。提言を踏まえ、国の後押し・支援策が充実すれば今後は新たな輸送モードへの関心が高まり、導入する事業者・路線が増えていくことが予想される。

地域交通を持続可能なものとしていくために

一方、2050年カーボンニュートラルを達成するには、CO₂排出量の少ない鉄道やバスなど公共交通の利用を促進し、車依存社会からの脱却が求められる。また、地方都市を中心にコンパクトシティの実現や地域活性化に向けて、自治体が主導してLRTやデマンド交通といった次世代交通を導入する動きもみられる。地球環境と人々の暮らしを持続可能なものにする観点からも、新たな輸送モードの広がりが進みそうだ。

今回は、LRTとBRT、DMVの3つの新たな輸送

▶【図表－1】国内の鉄道・バス系の新たな輸送モード

| 名称 | 概要 | 走行場所 | 主な事例・導入時期 |
|-----|---|--------|---|
| LRT | <ul style="list-style-type: none"> Light Rail Transitの略で「次世代型路面電車システム」と呼ばれる。 都市中心部の専用軌道もしくは車道と分離された軌道に電気駆動の軽量車両を1～5両程度連結して走行させる。 中容量・高速度の輸送機関(都市モノレールなど)と少量・低速度の輸送機関(路線バスや従来型路面電車など)との間の旅客輸送ニーズに対応できる。 | レール | 2006年:富山ライトレール(富山) 2023年:芳賀・宇都宮LRT(栃木) |
| BRT | <ul style="list-style-type: none"> Bus Rapid Transit「バス高速輸送」の略。 バス専用道路やバスレーンなどの設置、公共交通優先車両システム(PTPS)の導入などにより、一般道路において通常の路線バスよりも高速かつ定時制を確保するシステム。 災害で長期不通となった地方のローカル線等の復旧時に選択されるケースもみられる。 | 道路 | 1998年:幕張新都心線(千葉) 2001年:ゆとりーとライン(愛知) 2012年:気仙沼線・大船渡線BRT(岩手・宮城) 2020年:東京BRT(東京) 2023年:日田彦山線BRT(福岡・大分) |
| DMV | <ul style="list-style-type: none"> Dual Mode Vehicle「デュアル モード ビークル」の略。 道路とレールの両方を走行可能なマイクロバスベースの車両で、専用のガイドウェイ(モードインターチェンジ)を利用して切り替える。 需要に合わせて柔軟な運行が可能で、地方のローカル線等において今後の活用が期待されている。 | 道路・レール | 2021年:阿佐東線(徳島・高知) |

資料:国土交通省資料、各社ホームページなどを基にIRC作成

モードについて、国内の主な事例と乗車体験も踏まえた特徴を紹介する(図表－1)。

LRTがコンパクトシティ化を後押し

(1)概要

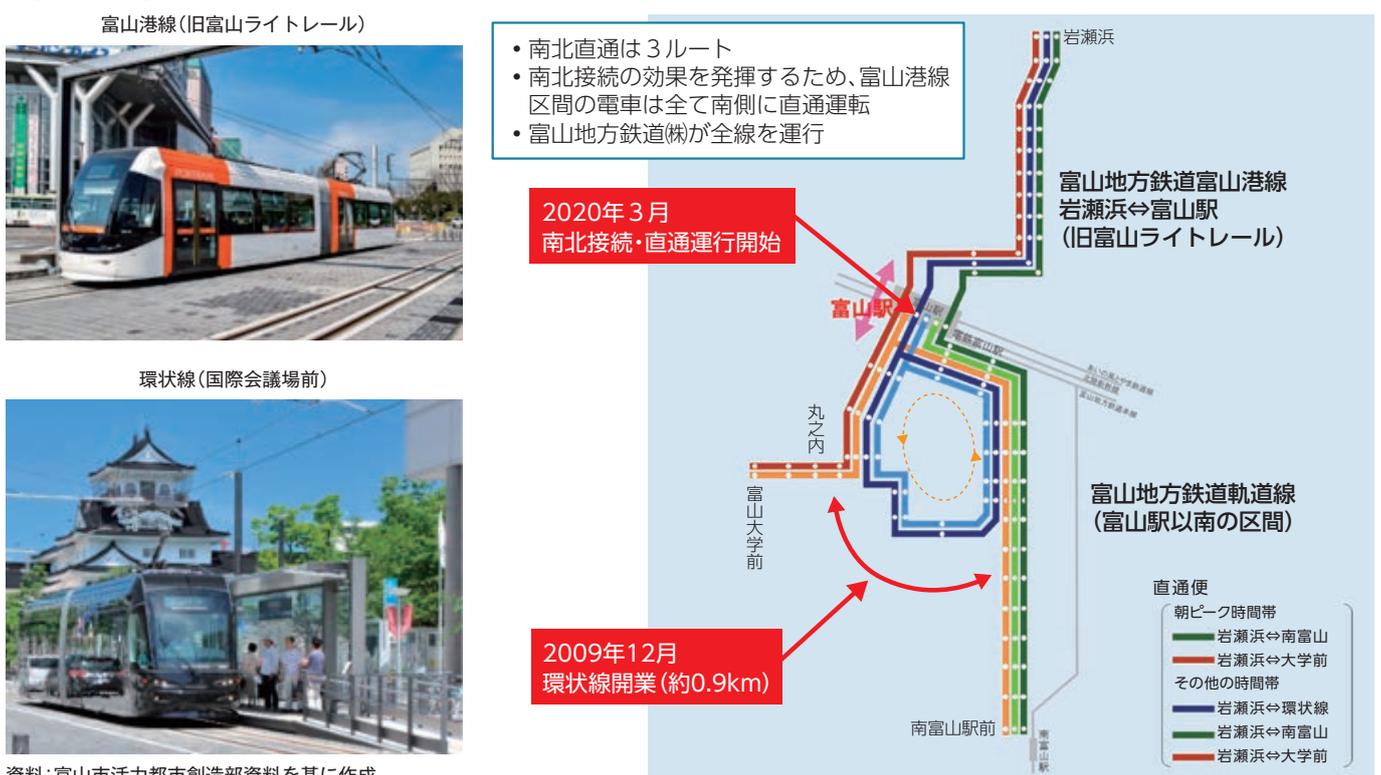
LRT(Light Rail Transit)は、レールを道路の一部に敷設するなど、通常の鉄道に比べ簡易な構造で、かつ、従来の路面電車と比べ定時性や速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する輸送モード

である。1990年代頃から欧米の都市で盛んに導入され、近年は国内でも環境負荷の低減やまちづくりの観点からLRTや軌道系交通機関の役割が見直されている。

(2)富山ライトレール(富山市)

富山ライトレールは、JR西日本の富山港線の一部区間をルート変更のうえ、2006年に開業した日本初の本格LRTである。富山市は2000年代から「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」

▶【図表－2】富山ライトレール(南北接続運行と環状線化の実現)



資料:富山市活力都市創造部資料を基に作成

に取り組んでおり、利用者が減少していた富山港線の再生を図るため、富山市主導でLRT化を進めた。その後も、鉄道や市内電車をはじめとする公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりが計画的に進められ、2009年には中心市街地を走行する環状線(約3.4km)が整備された。また、2015年3月の北陸新幹線開業に伴い、在来線も高架され、2020年3月に「富山ライトレール」と「富山地方鉄道軌道線」が富山駅の高架下停留場で接続され、市内の南北移動の利便性が大きく向上した(図表-2)。



LRTと合わせて整備された宇都宮駅東口

運行本数の増加やパターンダイヤの導入、新駅・新停留場の設置、交通系ICカードの相互利用(いわゆる10カード)などの効果により、利便性の向上とともに、利用者は順調に増加している*。

当地では、1990年代後半から渋滞解消や中心市街地活性化に向けたLRT計画があり、当初は反対意見も多かったが、2013年に宇都宮市が「東西基幹公共交通の実現に向けた基本方針」を策定すると、公共交通全体が便利になるという観点から、一般市民も含めLRTを軸とする新たな交通まちづくりへの期待が高まった。

(3)国内75年ぶりの新設路面電車

芳賀・宇都宮LRT(ライトライン)は、栃木県の宇都宮市と隣の芳賀町を結ぶLRTで、2023年8月に開業した(図表-3)。国内に路面電車としては75年ぶり、全線LRTでの新規開業は国内初である。

沿線には数多くの学校や工業団地、公共施設などが立地している。筆者は朝のラッシュ時に始発の「宇都宮駅東口」から終点の「芳賀・高根沢工業団

▶【図表-3】芳賀・宇都宮LRTの運行ルート



資料:宇都宮市ホームページ

*詳細は、「IRC Monthly」2022年9月号調査レポート「新幹線が都市を変える～新幹線と四国のまちづくり調査～」1. 新幹線駅とまちづくり、四国4県における新幹線駅の検討を参照されたい。

地」まで乗車したが、全区間を通して車内は満員・立席で混雑していた。降車客のほとんどは、停留場そばの自動車メーカーのホンダの工場内に入っていた。郊外にある工場への通勤手段は車が一般的だが、地元紙の報道によると、HondaはLRT開業に伴い、朝夕に運行していた通勤バスを廃止した。LRTは人々の生活スタイルを一変させた。



芳賀・宇都宮LRTの3連車両

利用状況は好調で、今年4月のダイヤ改正で朝夕の通勤・通学時間帯の増便、朝のピーク時の快速運転、普通運転の所要時間の短縮などにより、さらに利便性を高めている。2030年代前半には現在起点の宇都宮駅東口から、中心市街地を通過して西へ路線を延伸する計画も立てられている。LRTが渋滞緩和やCO₂排出量の削減、まちづくりに大いに貢献している。

都市・地方ともに導入が進むBRT

(1) 概要

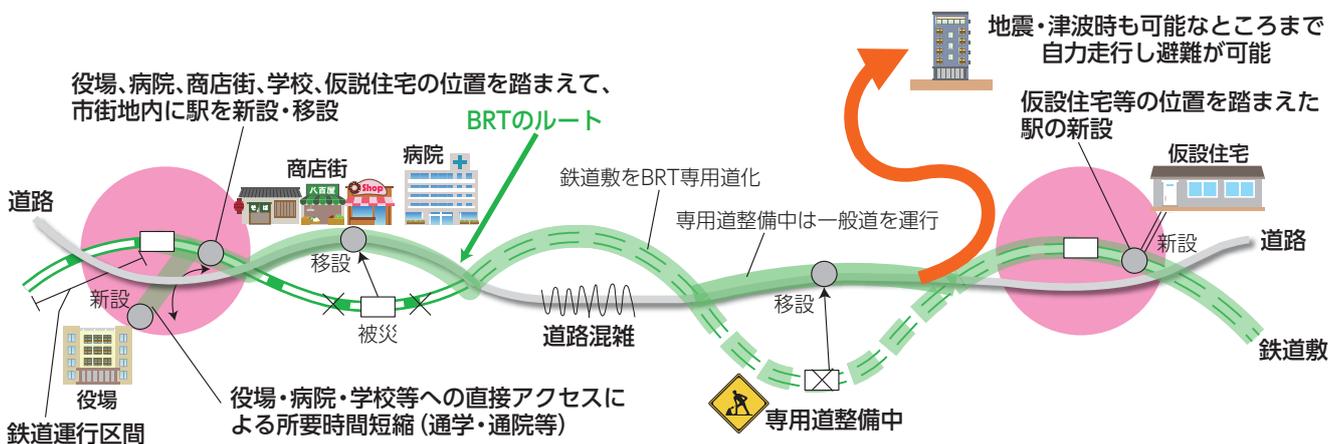
BRT (Bus Rapid Transit) は、走行空間や車両、運行管理などに様々な工夫(バス専用道やバス専用/優先レーン、接続バスなど)を施すことにより、高い利便性を提供するバスシステムである。1990年代に都市部から導入が始まり、最近では、鉄道利用者数の減少や自然災害を契機に鉄道の代わりにBRTを導入する事業者・路線もみられる。

(2) 災害復旧時に鉄道から転換

2011年3月の東日本大震災での津波により、JR東日本の気仙沼線・大船渡線では、ともに3割以上の線路が流出するなど、壊滅的な被害を受けた。早急な復旧が求められる中、復興に向けた輸送モードのひとつとしてBRTを沿線自治体や地域住民に提案した。議論の末、提案内容への了承が得られたため、被災から約1年半後の2012年8月よりBRTの運行を順次開始し、同年12月に本格運行を開始した。

BRTは、線路敷を活用して専用道を整備することにより定時性・速達性を確保している。また、利用者のニーズを踏まえ、高台移転した市街地や役場、病院、高校などに新たに駅(停留所)を設け、専用道から降りて立ち寄るなど、駅(停留所)の新設・移設が柔軟に行える(図表-4)。

▶ [図表-4] BRTによる復旧イメージ



資料: JR東日本



気仙沼線BRT自動運転バス
(2022年12月)

また、バスロケーションシステムの導入やICカードの導入、鉄道とBRTの接続駅における対面乗換の実現、鉄道と同じ運賃水準の維持など、鉄道と同等又はそれ以上の利便性を確保した交通システムとする工夫がなされている。

さらに、BRTは専用道を運行することで一般車両や歩行者との事故のリスクが減り、自動運転技術の早期実用化が期待されている。JR東日本は、2022年12月から気仙沼線のBRT専用道の一部区間で、乗客を乗せた自動運転バス「レベル2」を運行している。今年3月にはドライバーの周辺監視や運転操縦が不要となる「レベル4」が認可され、今後の営業運転実現を目指している。

JR九州の日田彦山線でも、平成29年7月九州北部豪雨により被災した区間をBRTで復旧させ、2023年8月に添田^{そえだ}駅～夜明^{よあけ}・日田駅間が開業した。一般道区間は基本的に渋滞が無く、集落も道路沿いに存在するため、停留所の増設(既存の鉄道駅(12駅)に加え、新たに25駅のBRT駅の増設)などにより、利用者の利便性は大幅に向上した。

BRTは、停留所の増設や一般道を走行するために渋滞の影響がゼロではなく、区間や時間によっては鉄道の時に比べて速達性が落ちる。しかしながら、コスト面やルート・ダイヤの柔軟性ではBRTが優位である。今後は災害復旧だけでなく、維持・存続が困難なローカル線を代替する際のひとつの選択肢になることが考えられる。

(3)速達性や輸送力のある都市BRT

BRTには、都市の基幹交通として専用区間や優先レーンを整備、あるいは接続バスや高頻度運行などにより、高い速達性や輸送力を有するタイプもあり、導入事例は多い。コロナ後も朝夕のラッシュ時や大規模事業所、大学キャンパス、大型イベントといった大量輸送需要に対するバス車両と運転手の確保が深刻な問題となっている。そのため、都市部を中心に接続バスを導入する事業者・路線が増えつつあり、大量輸送を実現するとともに、バス車両と運転手不足の解消を図っている。



幕張新都心で運行される接続バス

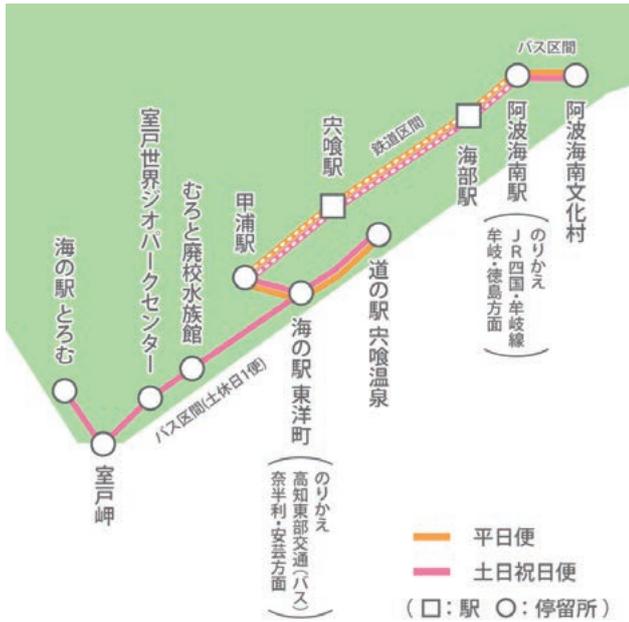
「世界初」本格営業運行DMVを観光資源に

DMV(Dual Mode Vehicle)は、線路と道路の両方を走行できる乗り物で、2021年12月に徳島県海陽町と高知県東洋町を結ぶ第三セクターの阿佐海岸鉄道(阿佐東線)において、世界で初めて本格的な営業運行を開始した(図表-5)。

同社は沿線地域の過疎化や少子化の進行に伴う利用者減少で厳しい経営状況が続くなか、①「世界初の本格営業運行」の話題性・観光資源化による地域活性化、②燃料費や保守費などのコスト軽減による経営改善、③道路も線路も走れることによる災害時の交通機能維持、の3つの効果を期待して3両のDMVを導入した。

阿波海南駅^{かんのうら}と甲浦駅の2カ所に鉄道モードとバスモードを切り替える「モードインターチェンジ」

▶ [図表-5] DMVの運行ルート



※土日祝日便の室戸方面への1便は、海の駅東洋町→道の駅穴喰温泉間の運行はいたしません。

資料: 阿佐海岸鉄道ホームページ

があり、わずか15秒ほどで乗客を乗せたままモードチェンジが行われる。鉄車輪は線路上のガイド役となるとともに前輪のタイヤを浮かし、後輪のタイヤが駆動輪となって線路上を走行する。線路上ではハンドルは固定され、バスと同様に足のアクセルとブレーキで操作する(図表-6)。

「世界初」の本格営業運行ということもあって、観光客を中心に実乗車人員は導入前の約2倍となり、年間約10百万円の経営改善効果にもつながったという。ちなみに、運行ダイヤをみると、平日と比べて休日の便数が多く、このうち1便は室戸岬



阿波海南駅でのモードチェンジ(バス→鉄道)

まで運行される。筆者が乗車した土曜日午前の便もDMV自体が乗車目的と思しき観光客や鉄道ファンが中心だった。

おわりに

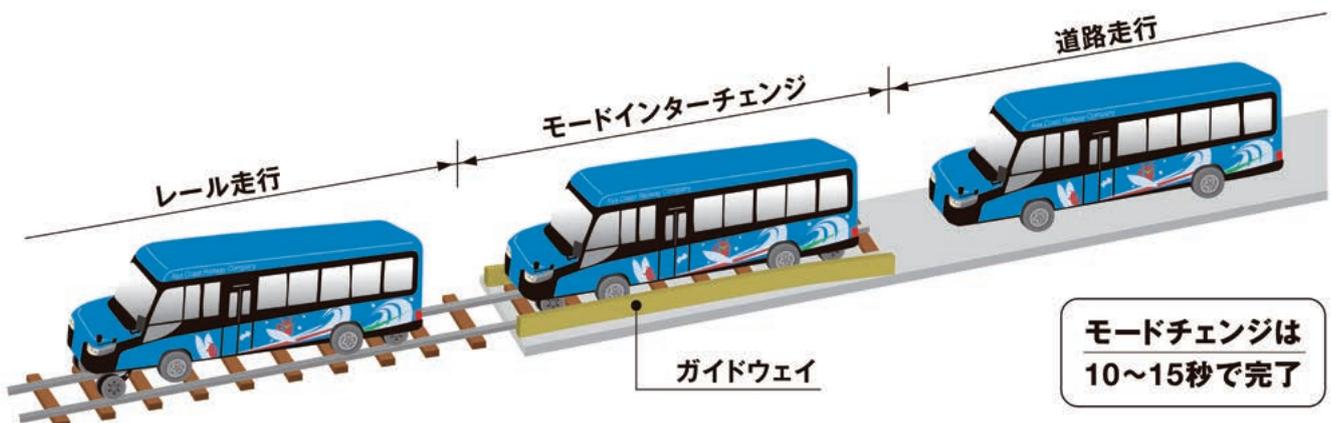
地方の鉄道・バスが厳しい状況に置かれる中、カーボンニュートラルの実現や持続可能な公共交通機関となることを目指して、国や関係自治体、交通事業者、利用者などが一体となり、LRTやBRT、DMVなどの新たな輸送モードの検討・導入が進むものと思われる。

本報告が新たな輸送モードの特徴や事例を理解していただくための一助となれば幸いである。

(新藤 博之)

記事中の写真はすべてIRC撮影

▶ [図表-6] DMVのモードチェンジのイメージ



資料: 阿佐海岸鉄道ホームページ

皆で協力して栄える会社に

有限会社協栄電機 取締役 / 加地 伸章 氏 (IRCニュー・リーダー・セミナー32期修了生)



有限会社協栄電機は、モーター関連の点検・整備、配線工事などを請け負っている。伸章氏の祖父 英夫氏が知人の紹介により製紙会社で扱う機械のモーターの点検・整備をしたのを機に創業し、1981年に同社を設立した。

伸章氏は21歳で入社したが一度転職、6年前に再入社した。「一度目の入社は自分が若く、社会人経験も浅かったため、周りとの関係構築に苦労した」と言う。だからこそ、戻ってきてから大事にしていることが2つある。

まずは、社員とのコミュニケーションだ。「戻ってきた頃は挨拶がなく、寂しく感じた」と言う伸章氏。そこで、事務所の入口に立って「お疲れさまです」と声かけを始めた。最初は挨拶されて驚く人や何も返さない人もいたが、今では社員から声をかけてくれるそうだ。「挨拶が自然に交わされるようになり、コミュニケーションも増えた。職場も明るくなった」と言う。次に、自らの背中を社員に見せることである。自分が営業して獲得した仕事に社員を同行させ、その取り組み姿勢や内容を見てもらう。時には意見交換をして互いの考えを理解することで、ベテラン社員からも認められてきたそうだ。

課題は若手人材の確保である。これまでは中途採用中心だったが、早くから育成することの必要性を感じ、四国中央市や新居浜市などの高校への求人を入れていく。高校の就職担当者や積極的にコミュニケーションを取り、会社説明会も行っている。伸章氏は「社長と社員の距離が近くて意見を言いやすく、自分の力で会社を変えることだってできる。これが大企業にはない自社の魅力だから、それを伝えていきたい」と話す。

「お客さまが困ったときにすぐにサポートできる会社になりたい」と言う伸章氏。これからも周り協力しながらお客さまを支え、地域と共に栄える会社にしていかれることだろう。

(川尻 麻美)

☑ PERSONAL QUESTION

加地 伸章 (かじ のぶあき) 1993年12月生まれ

モットー 赤子の行動1つにも学ぶことがある。
子どものひらめきや発見など、年齢関係なく相手から学ぶことが多い。相手が誰であっても話を聴くようにしている。

休日の過ごし方 ぐっすり寝る。
身体は資本。しっかり休むことでメリハリが生まれる。

感銘を受けた本 『道をひらく』(松下幸之助著)
挨拶の重要性を感じ、社内の取り組みに生かすことができた。

【会社概要】

〒799-0401
四国中央市村松町652-1
TEL / 0896-22-3251
資本金 / 300万円
従業員 / 27名



建築工事を通じて、地域の明日をつくる

尾藤建設株式会社 常務取締役 / 續木 恵太 氏 (IRCニュー・リーダー・セミナー32期修了生)

尾藤建設株式会社は1927年創業の四国中央市に根ざした建設会社である。工場や事業所などの建築工事をメインに、土木工事や不動産事業も行っている。

續木氏は現社長の娘婿で、2018年に入社した。最初の2年半は建築の現場を学び、今は営業を中心に採用や経営企画にも携わっている。

「最近では顧客対応力の強化に重点を置いている」と、續木氏。現場責任者と営業担当者に1人1台タブレットを配付し、情報共有を徹底している。現場では、タブレットで設計図面を見ながら打ち合わせし、お客さまからの意見を入力するとその場で設計担当者にも共有される。現場と営業がよりスムーズに連携できるようになり、配付前と比べて対応スピードが格段に上がったという。

また、毎週金曜日には全社員が集まる『工程会』を開催し、各人が扱う案件やトラブル・クレーム事例を共有している。対応策も話し合うことで、社内の対応レベルの底上げを図っている。

續木氏は「今後は若手社員の育成に取り組みたい」と、次の3つに力を入れている。まずは、5年目の社員に現場を任せることだ。上司のフォローはあるが、責任や裁量を一部もたせることによって自分で考え行動するようになった。成長の実感や、やりがいの創出にもつながっている。次に、『現場ノート』の作成である。日々の業務や翌日の予定などをノートに書き、それをういて上司と翌週の打ち合わせをする。「上下のコミュニケーション向上の機会になれば」と、續木氏は言う。最後は、新入社員を対象とした講習である。設計事務所から講師を招き、図面の読み方や書き方など建築の基本を体系的に学ばせている。

「社員が尾藤建設で働くことを誇りに思えるような会社にし、地域と共に、長く続けていきたい」と、續木氏。これからも建築工事を通じて、地域の明日をつくっていかれることだろう。(川尻 麻美)



☑ PERSONAL QUESTION

續木 恵太 (つづき けいた) 1993年4月生まれ

モットー 夢なき者に理想なし 理想なき者に計画なし
計画なき者に実行なし 実行なき者に成功なし
行動しなければ何も変わらない。行動あるのみ。

休日の過ごし方 ゴルフ、サウナ、家族との外出。
サウナは最近トレンドだが、大学時代から通っている。
時々1人で行き、リフレッシュしている。

感銘を受けた本 『門外不出の経営ノート』(小山昇著)
「凡人の中の最高を極めよ」という言葉に特に感銘を受けた。

【会社概要】

〒799-0101
四国中央市川之江町2250番地
TEL / 0896-58-2426
資本金 / 6,000万円
従業員 / 34名



SHANGHAI

上海だより

中国における日本のサブカルチャーコンテンツ

はじめに

今年4月、宮崎駿監督の最新作でアカデミー賞も受賞した「君たちはどう生きるか」が中国で公開されました。封切りから2週間強で興行収入7億元(約147億円)と大きくヒットしています。昨年は、「THE FIRST SLAM DUNK」が中国で公開され、話題になりました。

以前からアニメや漫画、ゲームをはじめとした日本のサブカルチャーコンテンツは中国でも広く受け入れられてきましたが、海賊版による普及が多くを占めていたのが実態で、ビジネス化には高いハードルがありました。

しかし近年では、ネットでの日中同時正規配信により日本での流行と大きく変わらないスピード感で、またIP(知的財産)の権利関係も整えられたうえで多数のコンテンツが販促されるようになってきています。今回は、現在の中国における日本のサブカルチャーコンテンツビジネスについてお伝えします。

1 目抜き通りに佇むホビーショップビル

昨年1月、上海随一の繁華街である南京東路の

歩行者天国の中心部に日本のアニメやゲームをメインテーマにした商業施設「百聯ZX創趣場」がオープンしました。当館には、東映アニメーションやバンダイナムコもオフィシャルショップを出店しています。休日には、若年層を中心に男女を問わず賑わいを見せています。数多くのホビーショップが入った商業施設が中国の繁華街の一等地にオープンしたことは、非常に大きな意味を持つのではないのでしょうか。



南京東路に位置する「百聯ZX創趣場」(写真中央)

2 「ちいかわ」の上陸

中国で最もホットな流行の兆しを見せているのが「ちいかわ」です。「ちいかわ」は日本の漫画家のナガノ氏が2020年にツイッター(現X)上で連載を開始し、Z世代を中心に熱狂的な支持を得ている

作品です。中国語版コミックスやアニメは当地でも展開されていたものの、グッズの公式販売は実現していませんでした。

今年3月、上海市内のショッピングモール内に「ちいかわ」と中国雑貨小売大手「名創優品」のコラボレーションによる期間限定のポップアップストアがオープンするとたちまち大盛況となり、店舗には長蛇の列ができる結果となりました。私も店内に入りたかったのですが、入店まで一時間近くかかるとの声を耳にし、早々に退却せざるをえませんでした。



大盛況の「ちいかわ」ポップアップストア(写真下部)

3 加速する中国でのIPビジネス

これまで中国で見られてきた日本のアニメは海賊版であることが多く、著作権や著作権を無視したアニメグッズが流通していたのが実態でした。

しかし、近年では中国企業も著作権を正式に購入するようになり、消費者も公式コンテンツを求める動きが根付いてきました。最新事例として、IP運営会社の「GuGuGuGu(親会社:Road Pictures)」を取り上げます。

同社は、アニメ作品の中国内配給に加えて、関連グッズの販促やイベント企画も手がけています。愛媛県も舞台になった新海誠監督作品の「すずめの戸締まり」や「ONE PIECE FILM RED」の配給



作品の原画等が展示された「すずめの戸締まり」展

を手がけるとともに、昨年12月には上海で「すずめの戸締まり」展を開催しました。

他にも、「SPY×FAMILY」や「ぼっち・ざ・ろっく！」など日本でいま話題になっている作品の権利を取得し、中国内でのメディアミックス展開を実施しています。今後は、アニメーショングッズの商品開発も積極的に手がけていくようです。



「SPY×FAMILY」のグッズが並ぶ
「百聯ZX創趣場」内のGuGuGuGu公式ショップ

おわりに

中国における日本のサブカルチャーコンテンツは、新しい作品でもすぐに普及する体制になっていること、グッズも公式なものが流通するようになったことがお分かりいただけたと思います。

一方、グッズのラインナップは、一部を除き日本からそのまま輸入されたアクリルスタンドやキーホルダー、ぬいぐるみなどにとどまっています。

今後は、いわゆる「推し活」文化の広まりと、コラボレーションビジネスを合わせた独自のグッズ展開が中国でも積極的になされていく可能性が高いと考えられ、日本のサブカルチャーコンテンツの世界規模での市場拡大が見込まれます。

そこに日本の高品質な日用品や文具などを組み合わせることで、これまでとは違った新たなビジネスチャンスが生まれるかもしれない…と個人的には予想しています。

(長谷川 崇紀)

【税務編】

交際費等に係る飲食費等の金額基準

和泉会計事務所 税理士 和泉 真紀夫



Q. 令和6年度の税制改正大綱において、交際費等の飲食費の金額基準が「1人当たり1万円以下(改正前:5,000円以下)」に引き上げられたと聞きました。従業員等への周知も踏まえ注意点を教えてください。

A. 令和6年度税制改正では、金額基準の引上げのみの改正となりますが、飲食費の範囲や適用要件について改めて確認しておきましょう。

1. 改正の内容

令和6年度税制改正では、2024年4月1日以後に支出する飲食費について、交際費等の損金算入制度の見直しが下記のとおり行われました。

- (1)交際費等の範囲から除外される飲食費の金額基準が1人あたり1万円以下に引上げ
- (2)接待飲食費の50%損金算入特例と中小企業の定額控除限度額(年800万円)の特例の適用期限が2027年3月31日まで3年延長

注1:接待飲食費の50%損金算入特例は、資本金100億円以下の法人等が支出する交際費等のうち、接待飲食費の50%相当額以下の金額を損金算入できるものです(帳簿書類に飲食等のあった年月日などを記載しておく必要があります)。

注2:中小企業の定額控除限度額(年800万円)の特例は、資本金1億円以下の法人の支出する交際費等の額のうち、定額控除限度額(年800万円)以下の金額を損金算入できるものです。

2. 適用要件

飲食費の金額基準に見直しがあったのみで、それ以外の見直しは行われていません。

対象となる飲食費の定義は、「交際費等のうち飲食その他これに類する行為(飲食等)のために要する費用」で、次の事項を記載した書類を保存していることが適用要件となります。

【書類への記載事項】

- ①飲食等のあった年月日

- ②飲食等に参加した得意先、仕入先その他事業に関係のある者等の氏名又は名称及びその関係
- ③飲食等に参加した者の数
- ④飲食費の額並びに飲食店、料理店等の名称及びその所在地
- ⑤その他飲食費であることを明らかにするために必要な書類

3. その他の注意点

- (1)適用時期は2024年4月1日以後に支出する飲食費について適用されます。同日前に支出した飲食費については、1人当たり5,000円以下の飲食費であるか否かで損金算入の可否を判定します。

今回の金額基準の引上げは、法人の事業年度を基礎とした適用関係ではなく、2024年4月1日以後に支出する飲食費に適用、つまり、飲食費の支出ベースで適用されています。そのため、12月決算法人等であっても、今期中途である2024年4月1日以後に支出する飲食費等から1万円基準を適用することができます。

- (2)飲食費が1人当たり1万円を超えた場合、1万円以下の部分のみを交際費等の範囲から除外される飲食費として損金算入することはできません。1万円を超える部分のみが交際費等に該当するのではなく、全額が交際費等に該当することになります。

1人当たり1万円を超える飲食費は、接待交際費の50%損金算入特例又は中小企業の定額控除限度額(年800万円)の特例を適用して損金算入することができます。

社会保険による報酬と賞与の区分明確化とは？

社会保険労務士法人 人的資源研究所
 特定社会保険労務士・人事コンサルタント 平尾 由紀



Q. 営業の報奨金などの一時金を給与に含んで支払っていたところ、年金事務所の調査で指摘を受け、賞与として報告させられました。報酬と賞与の区分について教えてください。

A. 社会保険(健康保険・厚生年金保険)は、報酬と賞与が明確に区分されています。また、手続きが複雑になっているため、基礎をしっかりと理解しておかないと、後々指摘を受けて多額の社会保険料を支払う事になりかねません。基礎的な知識を確認しながら、報酬・賞与と区分の明確化について解説します。

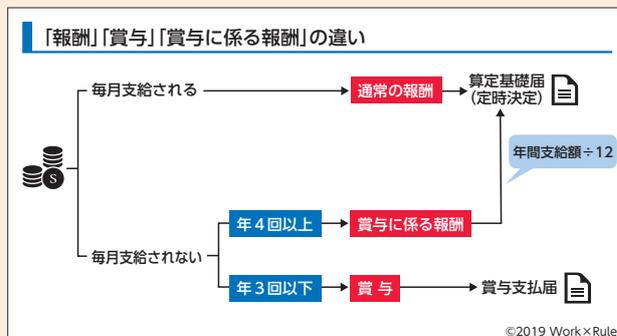
1. 社会保険による報酬・賞与の明確化の流れ

社会保険の保険料は、従来「報酬≒月給」が対象とされていましたが、2003年4月に法律が改正され、賞与も対象とする総報酬制になりました。賞与は年3回以下との基準を逆手に取ったテクニック(賞与を、手当などの名目で12回に分割するなど)が横行したことから、2015年の通達で、「賞与に係る報酬」という区分が新たに設けられました。2018年7月30日の厚生労働省の通達に基づき、2019年1月4日「社会保険による報酬・賞与の区分の明確化」の運用が開始されました。

2. 報酬・賞与区分の明確化とは

会社が従業員に支給している賃金(給料・手当など)について、社会保険の手続において、「通常の報酬」、「賞与に係る報酬」、「賞与」の3つのうちいずれに該当するのかを判断するための基準を今よりも明確にしよう、とするものです。

| 区分 | 内容 |
|---------|--|
| 通常の報酬 | 賃金等で毎月支給されるもの(定時決定: 4～6月の報酬・随時決定により保険料額決定・徴収をおこなう) |
| 賞与 | 報酬以外であって、年3回以下の支給のもの(賞与支払届により保険料徴収をおこなう) |
| 賞与に係る報酬 | 報酬以外であって、毎月支給されず年4回以上の支給のもの →「賞与に係る報酬」は「(7/1前1年間の)賞与額の合計額÷12」を報酬へ上乗せし算定 |



3. 「賞与に係る報酬」の具体例

「売上達成手当」といった、売上高や営業成績に応じて、手当を複数の期間ごとに支給している場合を考えてみます。

- 【固定給】…毎月、20万円を定額で支給している
- 【手当A】…業績に応じて支給する(手当Aの内訳)
 - 手当A-1…毎月、1万円を定額で支給
 - 手当A-2…半年ごとに、10万円を支給

給与規定や賃金台帳に区分して記載されている場合は、「手当A-1」を「通常の報酬」、「手当A-2」を「賞与」として取り扱いますが、区分して記載されていない場合は、手当A全体を「賞与に係る報酬」として取り扱います。

4. まとめ

後々の指摘で多額の保険料徴収を受ける事は企業にとって高いストレスになります。このような事が起こらないように賞与と一時金の支払いについて今一度確認をしていただきたいと思います。

緩やかに持ち直しているが、物価上昇に伴う個人消費への影響が懸念される

～四国の現状判断DI、先行き判断DIはともに低下～

概況

【内閣府月例経済報告：4月】

- 景気はこのところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している
- 先行きも緩やかな回復が続くことが期待されるが、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが日本の景気を下押しするリスクとなっている
- 物価上昇や令和6年能登半島地震の経済に与える影響などにも注意する必要がある

【県内経済の状況】

- 愛媛県内も緩やかに持ち直している
- 先行きについては、物価上昇が個人消費に水を差す可能性があり、注意する必要がある

【県内の直近の経済指標】

- 鉱工業生産指数(季節調整値・2月)は前月比0.3%低下と、3ヵ月連続で前月を下回る
- 公共工事請負金額(4月)は前年同月比23.5%減と、2ヵ月連続で前年を下回る
- 住宅着工戸数(3月)は前年同月比14.2%減と、4ヵ月連続で前年を下回る
- 有効求人倍率(季節調整値・3月)は前月比0.04ポイント上昇の1.40倍と3ヵ月連続で上昇
- 百貨店・スーパーの販売額(3月)は前年同月比0.7%増と3ヵ月連続で前年を上回る
- 新車乗用車販売台数(軽自動車含む・3月)は前年同月比20.8%減と3ヵ月連続で前年を下回る

【内閣府・景気ウォッチャー調査(4月調査)】

- 内閣府の景気ウォッチャー調査(季節調整値・4月)によると、四国の景気現状判断DIは、前月比4.4ポイント低下の45.1となった
- 先行き判断DIも前月比3.2ポイント低下の45.4ポイントとなっており、円安による値上げや原材料費高騰に伴い、消費の減退や利益の圧迫を懸念する回答がみられた

生産

指数は3ヵ月連続で前月を下回る 全国では自動車や生産用機械が上昇

【総括コメント】

- 速報値で93.1(季節調整値、2020年=100)と前月比0.3%低下し、3ヵ月連続で前月を下回る
- 鉱工業生産指数の推移は、2023年7月から上昇傾向にあったが、12月からは低下に転じている

【県内主要業種の動向：2月】

主な上昇品目

- 「食料品」(同+37.3%)：清涼飲料の生産増加
- 「パルプ・紙・紙加工品」(同+6.7%)：段ボール原紙の生産増加

主な低下品目

- 「汎用・生産用機械」(同▲19.2%)：ボイラ部品の生産減少
- 「化学」(同▲8.3%)：医薬品の生産減少

【全国の動向：3月】

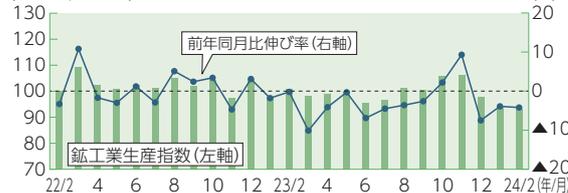
- 101.1(季節調整値、2020年=100)と前月比3.8%上昇し、3ヵ月ぶりに前月を上回る
- 「自動車」(同+9.6%)や「生産用機械」(同+11.6%)が寄与
- 「自動車」は品質不正や事故により停止していた工場が、順次稼働を再開し上昇となった
- 基調判断は、「一進一退ながら弱含み」に据え置き

愛媛県の主要7業種鉱工業生産指数(2月)

| | 季節調整値 | | 原指数 | |
|------------|-------|--------|-------|----------|
| | 指数 | 前月比(%) | 指数 | 前年同月比(%) |
| 非鉄金属 | 102.0 | +2.5 | 103.6 | +2.7 |
| 汎用・生産用機械 | 89.9 | ▲19.2 | 86.6 | ▲16.6 |
| 電気機械 | 88.0 | +11.8 | 89.0 | ▲7.1 |
| 輸送機械 | 111.8 | ▲3.6 | 114.3 | +13.1 |
| 化学 | 75.8 | ▲8.3 | 84.3 | +2.8 |
| パルプ・紙・紙加工品 | 97.3 | +6.7 | 93.7 | ▲1.1 |
| 食料品 | 114.9 | +37.3 | 92.0 | +6.2 |
| 全体 | 93.1 | ▲0.3 | 91.8 | ▲4.2 |

(注)速報値

愛媛県の鉱工業生産指数(季節調整値)と前年比伸び率の推移
(2020年=100)



資料：愛媛県企画振興部政策企画局企画統計課

公共工事

4月の請負金額は前年同月比23.5%減
2ヵ月連続で前年を下回る

【総括コメント】

- 4月の愛媛県内における公共工事の請負金額は、前年同月比23.5%減の132億53百万円で2ヵ月連続で前年を下回った

【発注者別の請負金額】

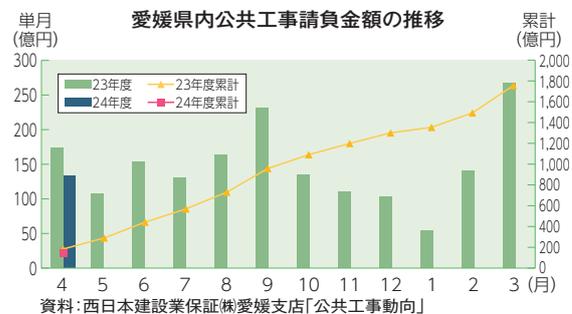
- 前年から増加 ●「独立行政法人等」(同+23.0%)
- 前年から低下 ●「国」(同▲12.7%)
- 「県」(同▲50.0%):大洲市の激甚災害特別事業の減少
- 「市町」(同▲14.7%)

【トピック】

国土交通省は、4月に「i-Construction 2.0」を策定した。建設現場の①施工②データ連携③施工管理のオートメーション化を3本の柱としており、遠隔施工の活用拡大や、データ活用ツールの開発・実装、リモート施工管理等により、自動化・省人化を進める。

県内の公共工事請負金額(4月)

| 発注者 | 24年4月 | |
|---------|-----------|----------|
| | 請負金額(百万円) | 前年同月比(%) |
| 国 | 1,379 | ▲12.7 |
| 独立行政法人等 | 2,752 | 23.0 |
| 県 | 3,751 | ▲50.0 |
| 市町 | 4,929 | ▲14.7 |
| その他 | 440 | 91.6 |
| 合計 | 13,253 | ▲23.5 |



住宅着工

3月の着工戸数は前年同月比14.2%減
4ヵ月連続で前年を下回る

【総括コメント】

- 3月の愛媛県内における住宅着工戸数は368戸で、前年同月比14.2%減と4ヵ月連続で前年を下回った

【内訳別(県内)】

- 前年から低下 ●「持家」(同▲6.0%)
- 「貸家」(同▲21.7%)
- 「分譲住宅」(同▲28.8%)

【全国の動向:3月】

- 住宅着工戸数は64,265戸で、前年同月比12.8%減と10ヵ月連続で前年を下回った

【内訳別(全国)】

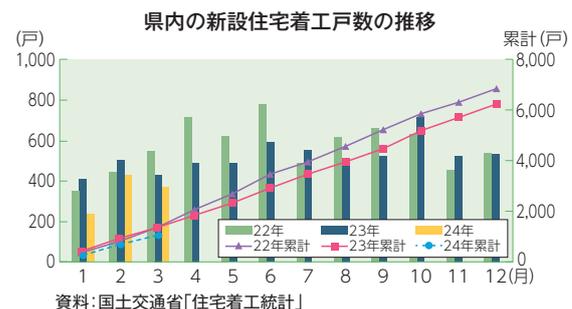
- 前年から低下 ●「持家」(同▲4.8%)
- 「貸家」(同▲13.4%)
- 「分譲住宅」(同▲16.8%)

【トピック】

総務省が4月30日に発表した住宅・土地統計調査(速報値)によると、2023年10月1日時点での全国の空き家率は13.8%であった。愛媛県内の空き家は14万5,700戸で、空き家率は全国で7番目の19.8%となり、過去最高を更新した。

新設住宅着工戸数(3月)

| | 着工戸数(戸) | 前年同月比(%) |
|---------|---------|----------|
| 持家 | 220 | ▲6.0 |
| 貸家 | 101 | ▲21.7 |
| 給与住宅 | 0 | 0.0 |
| 分譲住宅 | 47 | ▲28.8 |
| 分譲マンション | 0 | 0.0 |
| 分譲一戸建 | 47 | ▲28.8 |
| 合計 | 368 | ▲14.2 |



雇用

有効求人倍率は1.40倍 3ヵ月連続で前月を上回る

【総括コメント】

- 3月の有効求人倍率(季節調整値)は前月比0.04ポイント上昇の1.40倍と3ヵ月連続で上昇
- 求人が求職を大幅に上回って推移しており、緩やかに持ち直している

【主要産業別の新規求人数: 3月】

主な上昇業種

- 「運輸業、郵便業」(前年同月比+32.8%): タクシーを中心に求人増加
- 「製造業」(同+6.7%): 中予、南予で食料品製造が好調

主な低下業種

- 「サービス業」(同▲19.0%): 派遣業を中心に求人減少
- 「建設業」(同▲13.8%): 原材料費高騰により着工件数が減少

【トピック】

厚生労働省が発表した2023年度の全国有効求人倍率は原材料費高騰の影響により、前年度比0.02ポイント低下の1.29倍となった。3年ぶりの悪化となり、今後も物価上昇などの要因が雇用情勢にマイナスの影響を与えることが懸念される。

県内の雇用情勢(3月) (単位:人、%)

| | 実績 | 前月比(差) | 前年同月比 |
|---------------|--------|--------|-------|
| 新規求職者数 | 4,326 | ▲10.6 | ▲10.7 |
| 月間有効求職者数 | 22,499 | +1.6 | +0.3 |
| 新規求人数 | 10,505 | ▲12.0 | ▲5.9 |
| 月間有効求人数 | 32,066 | +0.6 | ▲1.2 |
| 有効求人倍率(季節調整値) | 1.40 | +0.04 | ▲0.02 |

| | 県計 | 東予 | 中予 | 南予 |
|-------------|----------|---------|----------|---------|
| 有効求人倍率(原数値) | 1.43倍 | 1.54倍 | 1.33倍 | 1.55倍 |
| ※()内は前年同月差 | (▲0.02p) | (0.05p) | (▲0.08p) | (0.05p) |

有効求人倍率(季節調整値)と前年同月差増減(原数値)の推移



物価

総合指数(前年同月比+3.4%)、 生鮮食品を除く指数(同+3.3%)ともに26ヵ月連続のプラス

【総括コメント】

- 3月の松山市の消費者物価指数(2020年=100)は、総合指数が106.6と前年同月比3.4%上昇、生鮮食品を除く指数も106.1と同3.3%上昇
- 26ヵ月連続で前年を上回った

【費目別(松山市)】

前年から増加

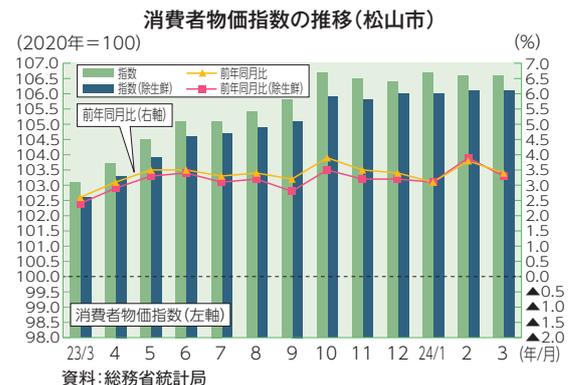
- 全品目(生鮮食品を除く)で上昇
- 「光熱・水道」(同+9.4%): 政府による電気・ガス料金の負担軽減策から1年以上経過し、比較した際の減少効果が薄まった
- 「被服及び履物」(同+8.9%): 靴等の幅広い品目の価格上昇
- 「家具・家事用品」(同+5.8%): タオル等の幅広い品目の価格上昇

【全国の動向: 3月】

- 3月の消費者物価指数(生鮮食品を除く)は106.8で、前年同月比2.6%上昇
- 31ヵ月連続で前年を上回った

費目別の消費者物価指数の動向(3月・前年同月比増減率)

| 上昇 | 光熱・水道(+9.4%) | 被服及び履物(+8.9%) | 家具・家事用品(+5.8%) | 教養娯楽(+5.0%) | 食料(+4.0%) | 交通・通信(+2.6%) | 保健医療(+2.2%) | 諸雑費(+1.6%) | 教育(+0.3%) | 住居(+0.2%) |
|----|--------------|---------------|----------------|-------------|-----------|--------------|-------------|------------|-----------|-----------|
|----|--------------|---------------|----------------|-------------|-----------|--------------|-------------|------------|-----------|-----------|



消費

百貨店・スーパーの販売額は前年同月比0.7%増
新車乗用車販売台数は3ヵ月連続で前年を下回る

【百貨店・スーパーの販売額、新車乗用車販売台数】

- 3月の「百貨店・スーパー」の販売額は、前年同月比0.7%増と3ヵ月連続で上昇
- うち、百貨店では寒暖差が激しかった影響で春物の需要が鈍く同0.2%減
- 新車乗用車販売台数は軽自動車とあわせ3,771台と同▲20.8%の減。自動車メーカーの認証不正による出荷停止の影響から新車の供給が停滞しており、買い替え需要が減少した。

【その他業種の販売額】

- 上昇 ● 「ドラッグストア」(同+7.2%)：出店数増加の影響によるもの
- 「家電大型専門店」(同+1.4%)：期末を控えて、テレビや冷蔵庫、洗濯機等の大型家電の買い替え需要が促進されたことによるもの
- 低下 ● 「コンビニエンスストア」(同▲0.9%)：店内調理やホット飲料は好調だったが出店数減少の影響によるもの
- 「ホームセンター」(同▲3.7%)：日中の寒暖差が激しかった影響で、園芸用品や園芸植物、レジャー用品等が不調だったことによるもの

【トピック】

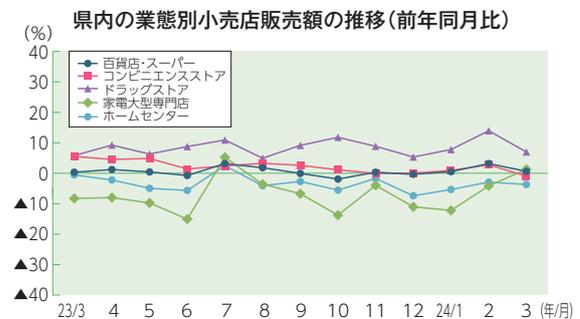
内閣府が発表した4月の消費動向調査によると、消費者態度指数は前月比1.2ポイント低下し38.3となった。特に「暮らし向き」や「耐久消費財の買い時判断」で消費マインドの低下が見られ、基調判断も据え置かれた。

県内の小売店販売額および新車乗用車販売(3月)の動向

| | 販売額(億円) | 前年同月比(%) |
|------------|---------|----------|
| 百貨店・スーパー | 174.4 | +0.7 |
| コンビニエンスストア | 88.8 | ▲0.9 |
| ドラッグストア | 99.7 | +7.2 |
| 家電大型専門店 | 35.8 | +1.4 |
| ホームセンター | 29.8 | ▲3.7 |

| | 販売台数(台) | 前年同月比(%) |
|-------------------|---------|----------|
| 新車乗用車販売台数(含む軽自動車) | 3,771 | ▲20.8 |

資料：経済産業省、四国運輸局、愛媛新聞の発表資料



観光

道後温泉宿泊客数は2ヵ月連続で前年を下回る
県内主要観光施設入込み客数は4ヵ月ぶりに前年を下回る

【道後温泉宿泊客数】

3月の道後温泉旅館宿泊客数は、昨年同期に実施された需要喚起策「全国旅行支援割」の反動で、前年同月比2.5%減の81,513人となった(2019年同月比5.1%増)。

【主要観光施設入込み客数】

3月の県内主要観光施設入込み客数は、前年同月比を2.0%下回った。

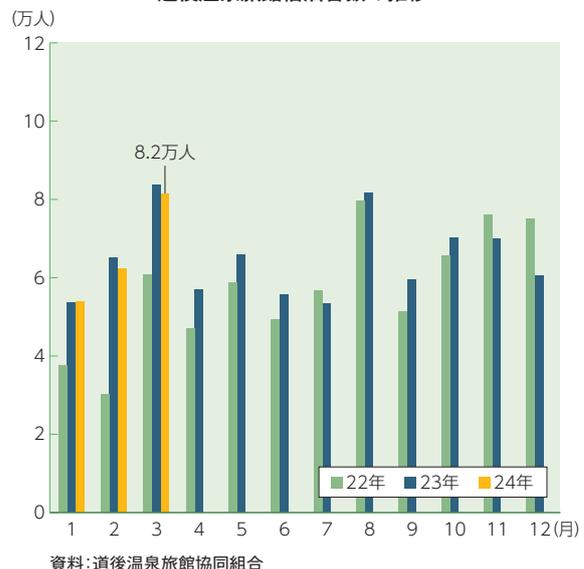
前年から減少

- 東予(前年同月比▲1.0%)
「あかがねミュージアム」や「サンライズ糸山」などの施設は前年同月を上回った
- 中予(同▲1.3%)
「県美術館」や「松山城」などの施設は前年を上回った
- 南予(同▲3.1%)
「大洲まちの駅あさもや」などの施設は前年を上回った

【外国人宿泊者数】

観光庁によると、2月の外国人延べ宿泊者数は、1,152万人泊、前年同月比94.2%増であった。愛媛県の外国人延べ宿泊者数は19,700人泊で、2023年比では239.7%増で、2019年比では19.1%増となった。円安が追い風となり、インバウンドはコロナ前を上回って推移している。

道後温泉旅館宿泊客数の推移



資料：道後温泉旅館協同組合



地場産業の 景気 天気図



晴れ



晴れ一部曇り



曇り



曇り一部雨



雨

好調

不調

| 業種 | 現状 ▶ 3ヵ月先の見通し | 最近の状況 |
|------|---|--|
| 海面養殖 |  ▶  | 4月のマダイの浜値は970円/kg前後と横ばいが続く。在池尾数の引き締めりと需要閑散期のため、当面は現水準での安定推移を見込む。ハマチの浜値も、840円/kg前後と前月比で横ばい。在池尾数の回復により前年比で下落傾向が続いている。中国による水産物輸入停止から半年以上が経過したが、足元の相場への影響はみられない。 |

| 業種 | 現状 ▶ 3ヵ月先の見通し | 最近の状況 |
|-------|---|--|
| 水産加工品 |  ▶  | 削り節の原材料であるカツオのバンコク相場(国際相場)は、1トンあたり前月比横ばいの1,300ドル前後で推移。漁模様は良いものの、これまでの相場高騰の影響で世界的に缶詰需要が停滞しており、値上がり要素は少ない。一方、国内相場は180円/kg前後と前月比で30円の値下がり。季節商材として一定の需要はあり、高値圏を維持した。 |

| 業種 | 現状 ▶ 3ヵ月先の見通し | 最近の状況 |
|-----|---|--|
| タオル |  ▶  | 4月のタオルの生産状況を表す今治地区の綿糸受渡数量は3,021梱で、前年同月比では10.8%減となった。 4月の綿糸価格は主力の20番手が121,500円/梱、同12.3%安となったものの、価格が高騰している状況が続いている。 |

| 業種 | 現状 ▶ 3ヵ月先の見通し | 最近の状況 | |
|----|-----------------|---|---|
| 製紙 | 印刷・情報用紙 新聞用紙 |  ▶  | 印刷・情報用紙の3月の国内出荷は、前年同月比14.0%減で19ヵ月連続の減少。デジタル化に伴う需要の低迷が続いている。新聞用紙も同14.2%減で34ヵ月連続の減少となった。 |
| | 衛生用紙 |  ▶  | 3月の国内出荷は、前年同月比5.7%増で2ヵ月連続のプラス。トイレット紙は同7.9%増、ティッシュも同7.2%増といずれも2ヵ月連続の増加。花粉症や風邪などの季節的な増加要因に加え、価格改定に合わせた前倒し需要が影響した。タオル紙は同4.8%の減少となった。 |
| | 紙加工など |  ▶  | 段ボール原紙の3月の国内出荷は、前年同月比9.4%減で2ヵ月ぶりの減少。天候不順を受けた飲料や生鮮食品の出荷停滞などが影響した。白板紙は4.5%減、包装用紙は同6.6%減と包装資材削減(省包装化)の動きが下押し要因となっている。 |

| 業種 | 現状 ▶ 3ヵ月先の見通し | 最近の状況 |
|--------------------|---|--|
| 一般機械 金属製品 鉄鋼 |  ▶  | 建設機械の2023年度通年での出荷額は前年度比7.5%増と、3年連続で過去最高を更新した。3月単月の出荷額は、前年同月比9.8%減で2ヵ月連続の減少となった。輸出が同14.7%減で、とくに欧州とアジアの落ち込みが大きい。産業機械は、引き合いがあるものの受注が遅れており、やや操業度が下がっている。プラント関係は、県内外での投資が比較的好調で受注環境は良好。 |

| 業種 | 現状 ▶ 3ヵ月先の見通し | 最近の状況 |
|----|---|---|
| 造船 | 外航  ▶  | 手持ち工事は3～4年分を有している。日本船舶輸出組合によると、4月の輸出船契約実績は27隻・91万7千総トンで、トン数ベースで前年同月比43.7%増だった。ばら積み船(バルカー)が21隻・79万6千総トンと大半を占めた。一方、IHSマークイットの新造船データに基づく統計(旧ロイド統計)によると、今年1～3月の世界の新造船受注量は、前年同期比40%増の2,609万総トンだった。 |
| | 内航  ▶  | 手持ち工事は1年程度を有している。国土交通省の造船統計速報によると、3月の国内船の受注は5隻(貨物船3隻、その他2隻)、起工は4隻(貨物船1隻、自動車航送船2隻、その他1隻)、竣工は7隻(貨物船3隻、油送船2隻、漁船1隻、その他1隻)だった。主力の499GT貨物船の船価は7億円前後で、資材価格や人件費の上昇を背景に高止まっている。 |

| 業種 | 現状 ▶ 3ヵ月先の見通し | 最近の状況 |
|----|---|--|
| 海運 | 外航  ▶  | 5月20日時点のBDI(バルチック海運指数)は1,847で一進一退。ブラジル出し中国向けの鉄鉱石や、豪州出し中国向けの石炭の荷動きが堅調。3月26日に米国ボルティモア港でコンテナ船が連絡橋に衝突した事故により、同港は大型船舶の出入りが制限されており、近隣港へのう回運行による輸送日数の長期化や陸送費等の追加コストの発生など、物流の混乱が続いている。 |
| | 内航  ▶  | 日本内航海運組合総連合会によると、3月の輸送量は、貨物船は前年同月比6.3%減、油送船が同8.4%減だった。低気圧の発生が多く見られて避難等の輸送障害の頻度が増した。貨物船は鉄鋼、燃料(石炭、コークス)、紙・パルプが増加した一方で、原料、雑貨、自動車、セメントは減少した。油送船は全ての品目において前年同月の輸送水準を割り込んだ。 |

| 業種 | 現状 ▶ 3ヵ月先の見通し | 最近の状況 |
|----|---|---|
| 建設 |  ▶  | 4月の県内の公共工事請負金額は、前年同月比23.5%減の132億円であった。「独立行政法人等」は前年を上回ったものの、「国」や「県」、「市町」は前年を下回った。3月の住宅着工戸数は前年を14.2%下回る368戸となった。利用関係別では、「給与住宅」は前年比横ばい、「持家」や「貸家」、「分譲住宅」は前年を下回った。 |

| 業種 | 現状 ▶ 3ヵ月先の見通し | 最近の状況 |
|----|---|--|
| 観光 |  ▶  | 3月の道後温泉旅館宿泊客数は、前年同月比2.5%減の81,513人となった。また、3月の県内主要観光施設入込み客数は、東予(1.0%減)、中予(1.3%減)、南予(3.1%減)すべての地域が前年を下回り、全体では2.0%減となった。 |

6

2024

EVENT CALENDAR

県内イベント情報

※情報は5月22日時点のものです。おでかけの際は事前に最新の情報をご確認ください。

| 開催日 | 催物名 | 会場 | お問い合わせ | 備考(入場料など) |
|------------|--|----------------------------------|-----------------------------------|---|
| ~16(日) | 「特別展」 原田治 展「かわいい」の発見 Osamu Harada: Finding "KAWAII" | 愛媛県歴史文化博物館 (西予市) | 愛媛県歴史文化博物館 ☎ 0894-62-6222 | 一般 大人(高校生以上) 1,100円 65歳以上 700円 小・中学生 600円 団体(20名以上) 大人(高校生以上) 850円 65歳以上 500円 小・中学生 450円 |
| ~16(日) | 雨滝ほたるの里鑑賞会 | 雨滝ほたるの里 (雨滝音田の棚田・表川) (東温市) | 雨滝ほたるの里を守る会事務局 ☎ 090-1009-4950 | — |
| ~7/15(月・祝) | 「共同企画展」 今治平野と芸予諸島の 遺跡からみえてきた 人々の交流・航路・船 | 愛媛県生涯学習センター内 愛媛人物博物館 (松山市) | 愛媛県生涯学習センター ☎ 089-963-2111 | — |

SPORTS

愛媛FC

株式会社愛媛FC / TEL:(089)927-0808

- 【開催日】 8(土) 【対戦相手】 水戸ホーリーホック 【キックオフ】 18:00 【マッチシティ・タウン】 西条市・西予市
【開催日】 16(日) 【対戦相手】 清水エスパルス 【キックオフ】 18:00 【マッチシティ・タウン】 松山広域

愛媛FCレディース

株式会社愛媛FC / TEL:(089)927-0808

- 【開催日】 16(日) 【対戦相手】 伊賀FCくノ一三重 【キックオフ】 14:00 【会場】 愛媛県総合運動公園野球技場
【開催日】 30(日) 【対戦相手】 スフィーダ世田谷FC 【キックオフ】 14:00 【会場】 愛媛県総合運動公園野球技場

FC今治 会場:アシックス里山スタジアム

株式会社今治・夢スポーツ内 / TEL:(0898)31-8701

- 【開催日】 16(日) 【対戦相手】 SC相模原 【キックオフ】 18:00
【開催日】 30(日) 【対戦相手】 カマタマーレ讃岐 【キックオフ】 18:00

愛媛マンダリンパイレーツ

愛媛県民球団株式会社 / TEL:(089)914-8102

- 【開催日】 2(日) 【対戦相手】 高知ファイティングドッグス 【プレイボール】 13:00 【会場】 新居浜市営野球場
【開催日】 5(水) 【対戦相手】 香川オリブガイナース 【プレイボール】 13:00 【会場】 浜公園川之江野球場
【開催日】 8(土) 【対戦相手】 徳島インディゴソックス 【プレイボール】 13:00 【会場】 東予運動公園野球場
【開催日】 29(土) 【対戦相手】 福岡ソフトバンクホークス4軍 【プレイボール】 13:00 【会場】 新居浜市営野球場
【開催日】 30(日) 【対戦相手】 福岡ソフトバンクホークス4軍 【プレイボール】 13:00 【会場】 新居浜市営野球場

IRC 調査月報
Monthly

HYOGIN REGIONAL ECONOMY RESEARCH CENTER MONTHLY REPORT
2024 / NO.432

■発行日: 2024年6月1日
■発行所: 株式会社いよぎん地域経済研究センター ■発行人: 矢野一成 ■編集人: 秋本 哲
〒790-0012 松山市湊町4丁目4-3 お問い合わせ: <https://www.iyoirc.jp/about/contact/>
■印刷: セキ株式会社

